

令和4年度

第2回公有財産リフレッシュ会議

- 1 日時 令和5年3月16日(木) 午後2時から
- 2 場所 万代庁舎11階 1105会議室
- 3 議題
 - (1) 公有財産最適化推進会議における審議案件について
 - (2) 公有財産最適化推進会議幹事会における専決案件について
 - (3) 未利用財産(土地・建物)売却計画について
 - (4) 徳島県公共施設等総合管理計画の一部改訂について

(議題 1)

公有財産最適化推進会議における審議案件について

公有財産最適化推進会議 審議案件

一 覧 表

番号	課 名	区分	種別	名 称	所在地番	公簿面積(m ²)	貸付等面積(m ²)	価額(円)	建物等の有無	現 況	備考	処理方針	頁
1	農林水産総合技術支援センター経営研究課	貸付	土地建物	旧農業研究所三好分場	三好市池田町シヤマ3645ほか3筆	(土地)19,865 (建物)1,358.45	(土地)19,865 (建物)1,358.45	(土地)4,641,973 (建物)3,217,785	有	宅地 雑種地 畑		三好市に無償貸付	1
2	運輸政策課	貸付	土地	徳島市津田海岸町県有地	徳島市津田海岸町1125番177ほか2筆	30,345の一部	15,900	8,510,202	無	雑種地		国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 に有償貸付	9
3	教育委員会施設整備課	売却	土地	旧穴喰県民運動場	海部郡海陽町久保字北田11-1ほか4筆	13,779の一部	10,092.40	68,949,997	無	雑種地 山林 公衆用道路		国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 に売却	29
4	教育委員会施設整備課	貸付	土地	旧県立水産高校運動場	海部郡美波町奥河内弁才天23-12	17,627の一部	14,400	8,087,904	有	学校用地		美波町に無償貸付	40

<参考> 公有財産最適化推進会議 持ち回り審議済案件

一 覧 表

(令和4年8月～5年3月分)

番号	課 名	区分	種別	名 称	所在地番	公簿面積(m ²) 延べ床面積(m ²)	貸付等面積(m ²)	価額(円)	建物等の有無	現 況	備考	処理方針	頁
1	運輸政策課	貸付	土地	徳島市津田海岸町県有地	徳島市津田海岸町1125番172	14,044の一部	6,000	608,608	無	雑種地		国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 に有償貸付	50

【令和4年度第1回公有財産最適化推進会議提出資料】

〔所管課：運輸政策課港にぎわい振興室〕

1 案件	徳島市津田海岸町県有地の貸付について										
2 処理の種類	①使用許可（有償・〔 〕%減額，免除） ②貸付（有償・〔 〕%減額，無償）										
3 財産の概要	<p>(1) 財産の種類〔土地・建物・その他（ ）〕</p> <p>(2) 財産の所在地</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">徳島市津田海岸町1125番177の一部</td> <td>①地目（雑種地）</td> </tr> <tr> <td>徳島市津田海岸町1125番188の一部</td> <td>②地積</td> </tr> <tr> <td>徳島市津田海岸町1125番203の一部</td> <td>1125-177（登記：7,462㎡） （実測：7,462.05㎡）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1125-188（登記：12,027㎡） （実測：12,027.59㎡）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1125-203（登記：10,856㎡） （実測：10,856.22㎡）</td> </tr> </table> <p>(3) 現状 更地</p> <p style="text-align: right;">〔建物の有無：有（無）〕</p> <p>(4) 財産の概要 四国横断自動車道用地の確保と津田木材団地の再整備を図るため，水面貯木場を埋立て，平成29年7月にその一部を国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所へ売却した。</p> <p>H28.1.21 公有水面埋立による表示登記（1125番172） H28.3.23 徳島県に所有権保存登記 H29.7.14 1125番172，1125番175ないし1125番180に分筆 H30.4.5 1125番177，1125番184ないし1125番188に分筆 R4.3.3 1125番187，1125番198に分筆 R4.4.20 1125番187，1125番200ないし1125番205に分筆</p>	徳島市津田海岸町1125番177の一部	①地目（雑種地）	徳島市津田海岸町1125番188の一部	②地積	徳島市津田海岸町1125番203の一部	1125-177（登記：7,462㎡） （実測：7,462.05㎡）		1125-188（登記：12,027㎡） （実測：12,027.59㎡）		1125-203（登記：10,856㎡） （実測：10,856.22㎡）
徳島市津田海岸町1125番177の一部	①地目（雑種地）										
徳島市津田海岸町1125番188の一部	②地積										
徳島市津田海岸町1125番203の一部	1125-177（登記：7,462㎡） （実測：7,462.05㎡）										
	1125-188（登記：12,027㎡） （実測：12,027.59㎡）										
	1125-203（登記：10,856㎡） （実測：10,856.22㎡）										
4 処理しようとする理由	<p>(1) 貸付の相手方 国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所所長 関 健太郎</p> <p>(2) 用途 国土交通省が発注する四国横断道建設にかかる工事ヤードとして使用</p> <p>(3) 貸し付けようとする理由 国土交通省四国地方整備局徳島河川事務所から，四国横断道建設工事に係る工事ヤードとして使用したいと申出があったため。 当該土地は普通財産であり，当面利用する予定はなく，財産の管理上，特段の支障もないことから，貸付けを行うものとする。</p> <p>(4) 貸付面積及び期間（予定） 貸付面積：1125番177の一部：1,600㎡（予定） 1125番188の一部：6,100㎡（予定） 1125番203の一部：8,200㎡（予定） 合計：15,900㎡（予定） 貸付期間：令和5年7月1日～令和6年3月31日（275日間 予定）</p>										
5 評価額	貸付料8,510,202円 基準貸付年額11,295,360円 〔算定根拠〕 別添貸付料算定調書のとおり。										
6 特記事項	1125番177の一部を東部県土整備局（徳島）も同時期に工事で使用することから，使用場所及び面積について協議中のため，貸付面積は減少する可能性がある。										
7 関係図面	別添のとおり。										

貸付料算定調書

適正価格を得るため、不動産鑑定士（2者）の意見書を求めることとし、次のとおりの鑑定を得た。（R5.3.1時点）

1 評価額

(1) 基準となる地の評価額（標準地価格に相当する価格）

22,300円/㎡（H28.12.1時点）

(2) 時点修正率

日本不動産研究所	H28.12.1～H29.12.1の時点修正率	0.0%
	H29.12.1～H31.3.1の時点修正率	0.0%
	H31.3.1～R2.3.1の時点修正率	0.6%
	R2.3.1～R3.3.1の時点修正率	0.6%
	R3.3.1～R4.3.1の時点修正率	3.0%
うず潮不動産鑑定	R4.3.1～R5.3.1の時点修正率	3.3%
阿部不動産鑑定事務所	H28.12.1～H29.12.1の時点修正率	0.0%
	H29.12.1～H31.3.1の時点修正率	0.0%
	H31.3.1～R2.3.1の時点修正率	0.6%
	R2.3.1～R3.3.1の時点修正率	0.6%
	R3.3.1～R4.3.1の時点修正率	3.0%
	R4.3.1～R5.3.1の時点修正率	3.4%

(3) 対象地の評価額

$22,300\text{円}/\text{m}^2 \times 100.6 / 100 \times 100.6 / 100 \times 103.0 / 100$
 $\times 103.35 / 100 \approx \underline{24,000\text{円}/\text{m}^2}$ （100円未満切捨）

2 基準貸付料年額

$24,000\text{円} \times 0.8 \times 3.7\% \times 15,900\text{m}^2$
 $\approx \underline{11,295,360\text{円}}$

3 貸付期間

令和5年7月1日から令和6年3月31日まで（275日間）

4 貸付料

$11,295,360\text{円} \times 275 / 365$
 $\approx \underline{8,510,202\text{円}}$ （1円未満切り捨て）

地理院地図

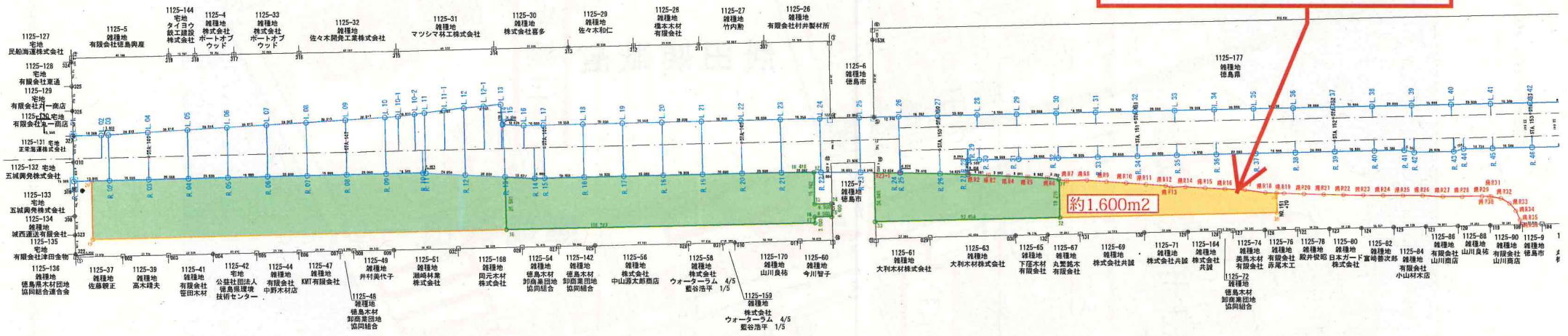
GSI Maps



津田地区借地実測平面图 縮尺1/1500

徳島県徳島市津田海岸町 地内

貸付箇所①
津田海岸町1125番177



地番	1125-172				距離
No	Xn	Yn	Xn*(Yn+1-Yn-1)		
R0	116978.487	100246.071	300552.891491		23.246
R02	116978.881	100237.834	-91903.978306		8.912
R03	116981.606	100232.101	-158878.856864		20.001
R04	116982.300	100228.787	-126895.006451		15.999
R05	116913.099	100221.362	-108272.287952		20.001
R06	116893.849	100215.939	-106747.580102		20.000
R07	116974.598	100210.516	-120736.744905		20.000
R08	116895.348	100206.092	-123746.815104		20.000
R09	116838.297	100199.868	-122026.182088		20.001
R10	116818.281	100194.644	-846005.093930		18.510
R11	116816.877	100194.128	-882783.202100		1.494
R12	116798.011	100187.348	-158585.807282		20.001
R13	116779.143	100180.597	-977983.742337		20.000
R16	116788.251	100176.992	384058.979775		28.961
R19	116987.303	100211.841	995389.162659		29.280
		合計	12180.861090		473.963
			6080.430548		

地番	1125-172				距離
No	Xn	Yn	Xn*(Yn+1-Yn-1)		
R.13	116779.143	100180.597	239322.694071		15.037
R.14	116794.392	100175.479	-126832.004407		4.999
R.15	116790.190	100174.123	-91914.059402		32.000
R.16	116740.929	100168.899	-126878.856864		20.000
R.17	116731.679	100165.276	-126860.052172		20.000
R.18	116702.430	100155.852	-125987.518464		19.999
R.19	116683.176	100152.428	-125982.431765		20.000
R.20	116682.937	100147.005	-127903.277817		20.000
R.21	116684.391	100141.694	-116782.902894		16.415
R.22	116628.363	100135.822	-233145.549631		15.982
R.23	116633.381	100131.484	-208294.410020		8.500
R.24	116625.098	100118.128	-107462.123601		6.500
R.25	116626.917	100112.785	-485106.144956		8.500
R.26	116635.207	100115.141	-41448.754989		3.000
R.27	116634.598	100112.258	644868.399956		156.267
R.28	116796.351	100154.982	977558.950648		26.581
		合計	6187.471603		
			4078.735801		

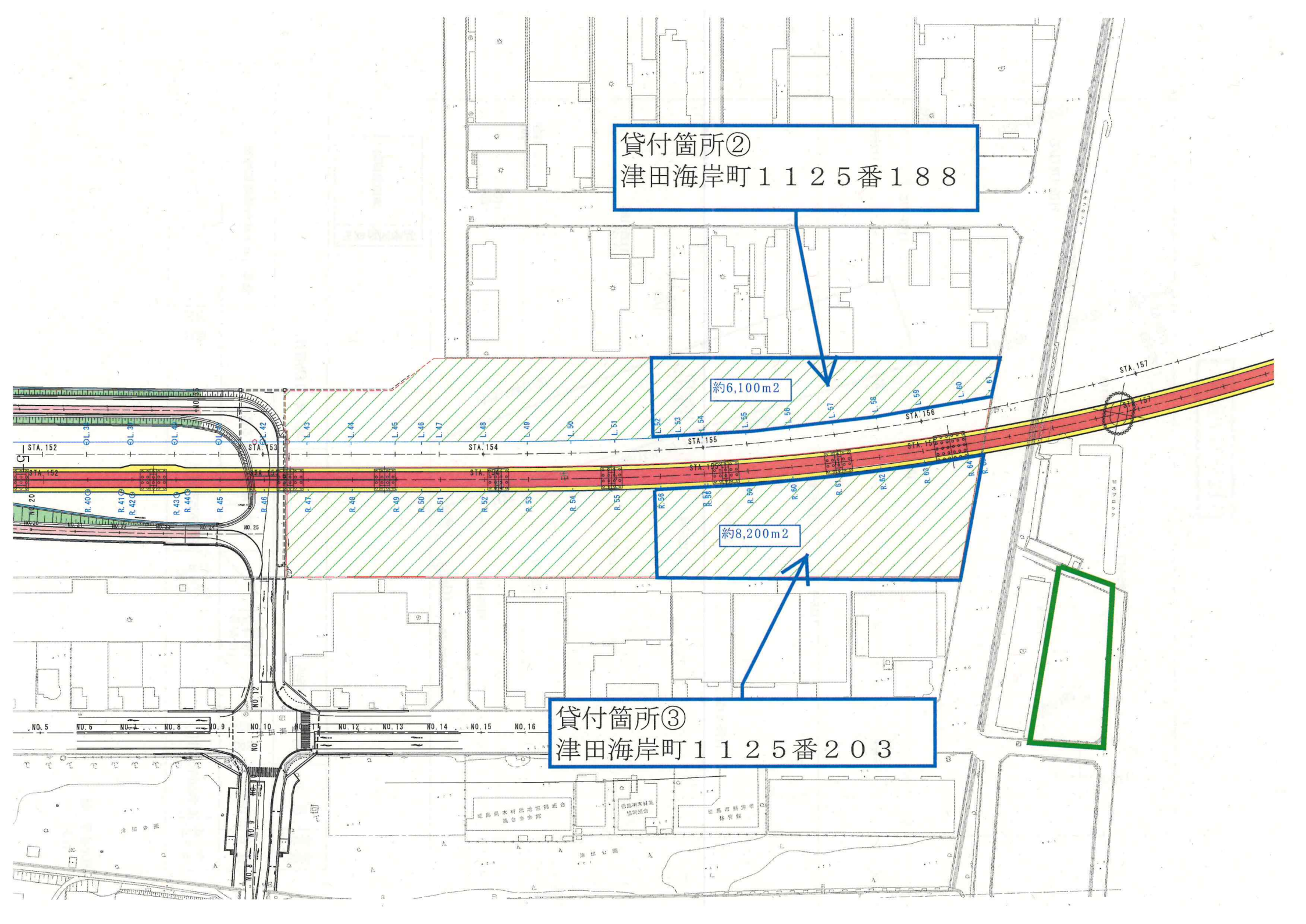
地番	1125-177				距離
No	Xn	Yn	Xn*(Yn+1-Yn-1)		
R.23-1	116599.778	100127.802	232220.178448		13.054
R.24	116687.340	100123.537	-472962.139660		0.274
R.25	116804.070	100123.750	-440016.807465		28.918
R.26	116598.021	100112.482	-125813.888293		14.929
R.27	116554.782	100112.971	-545828.044107		0.456
R.28	116584.360	100112.789	-400948.988400		5.981
R.29	116544.929	100106.531	-79123.812520		3.382
R.30	116528.513	100106.216	-73924.165814		3.981
R.31	116526.119	100102.850	-799114.850783		9.982
R.32	116516.723	100099.443	-689031.308365		5.782
R.33	116511.516	100096.948	-244976.239611		19.215
R.34	116516.723	100078.453	81471.332711		63.464
R.35	116496.444	100103.921	375422.234758		24.848
		合計	4231.774635		
			2115.887418		

貸付箇所②
津田海岸町 1 1 2 5 番 1 8 8

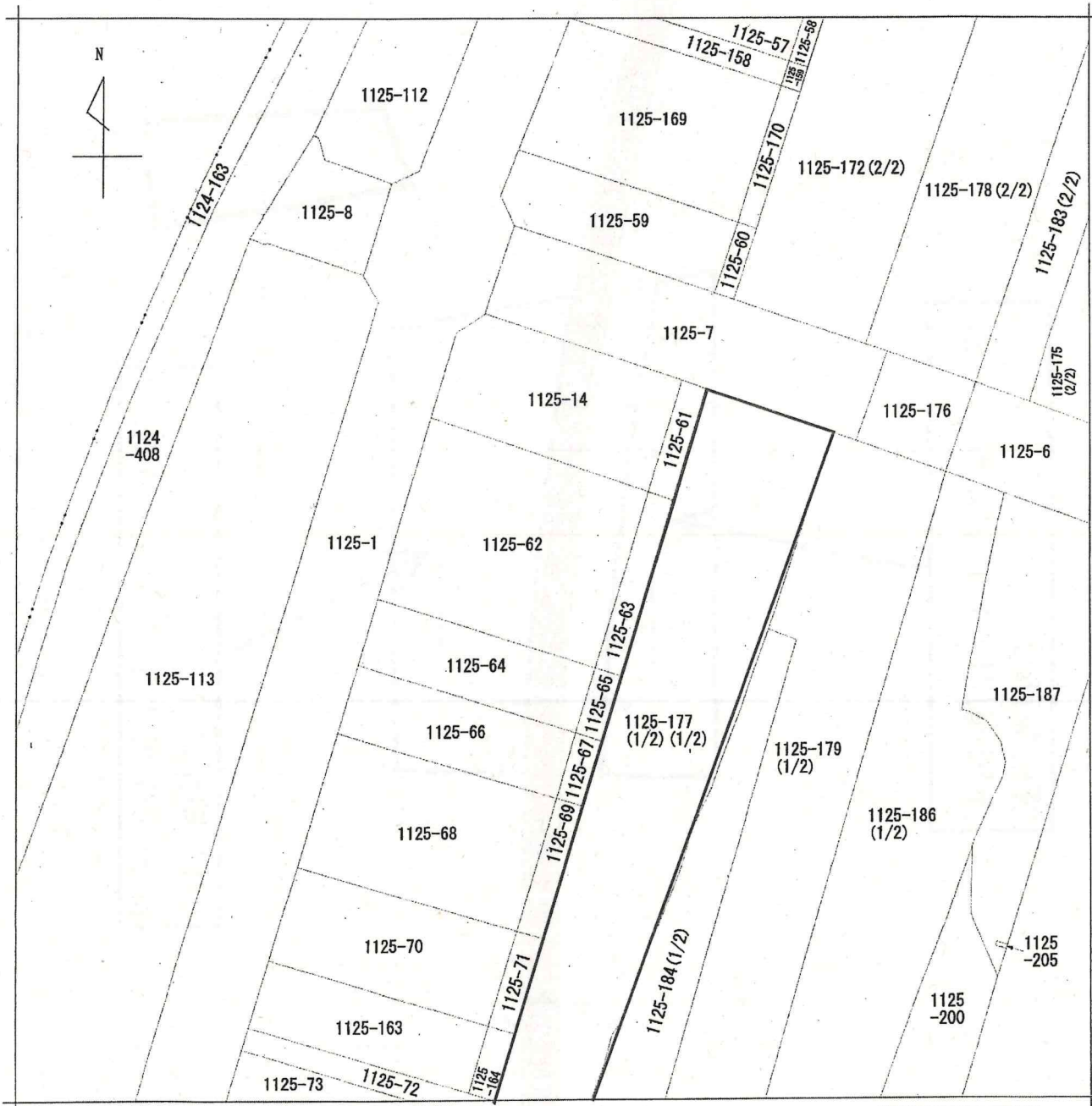
約6,100m²

約8,200m²

貸付箇所③
津田海岸町 1 1 2 5 番 2 0 3



1125-177公図



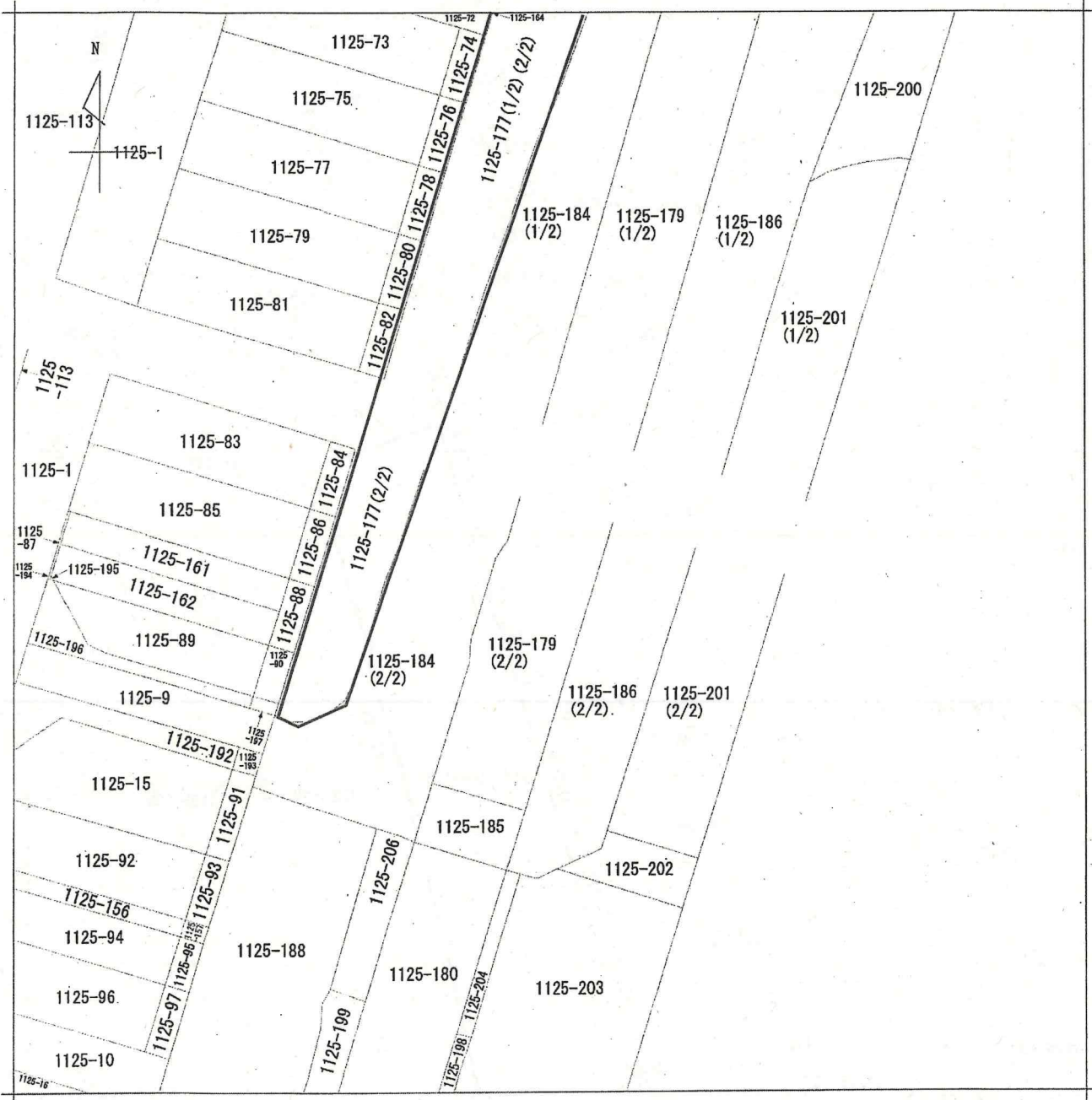
地番区域見出
津田海岸町

請求部	所在	徳島市津田海岸町			地番	1125番177		
出力尺	1/1000	精度区	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和56年3月1日			備付年月日(原図)	昭和56年3月1日		補記事項	

請求番号 : 48-3
(1/2)

公用

1125-177公図②

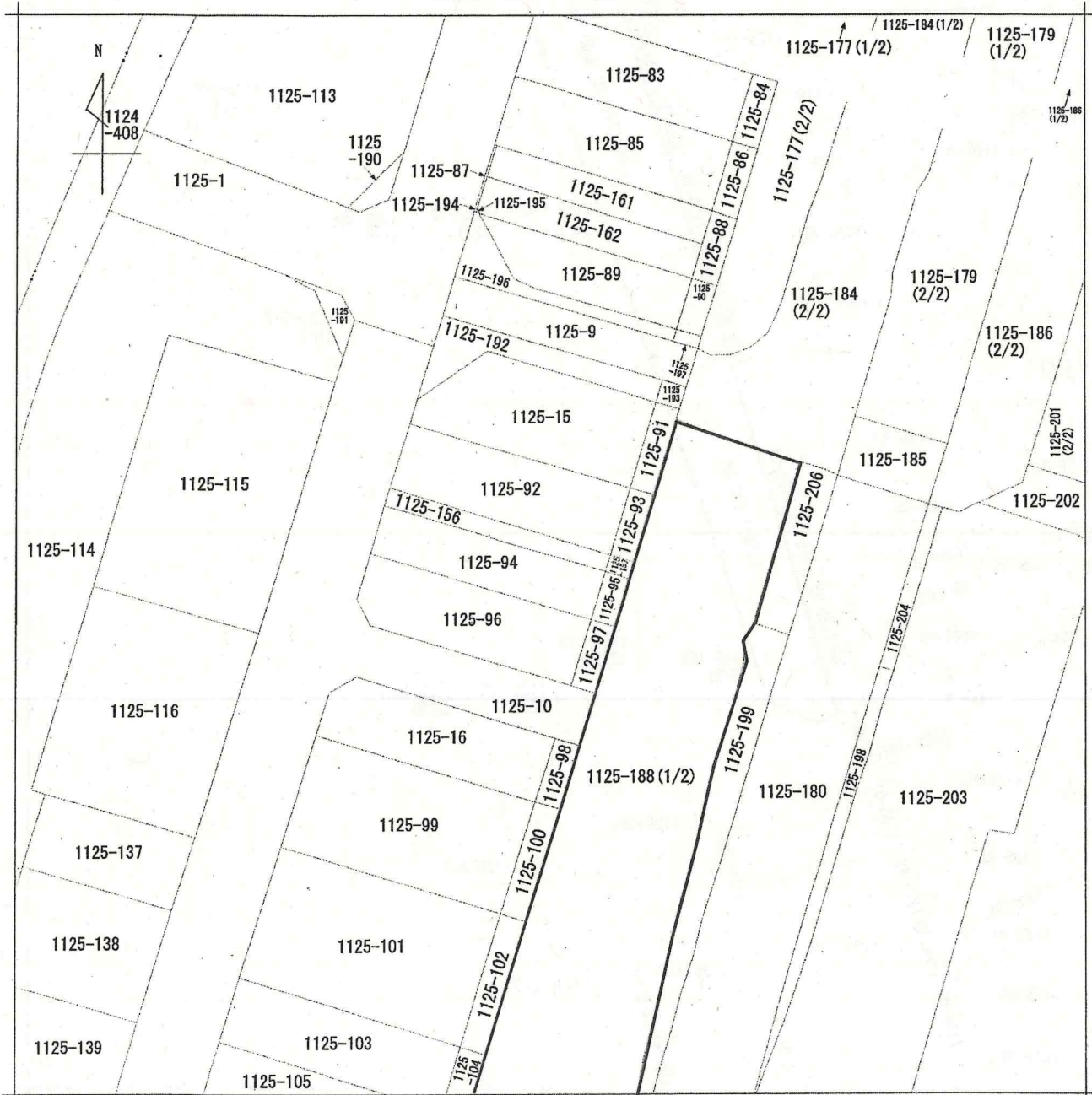


請求部	所在	徳島市津田海岸町			地番	1125番177		
出力縮尺	1/1000	精度区	座標系又は 座番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和56年3月1日			備付年月日 (原図)	昭和56年3月1日		補事項	

請求番号：48-3
(2/2)

公用

1125-188公図



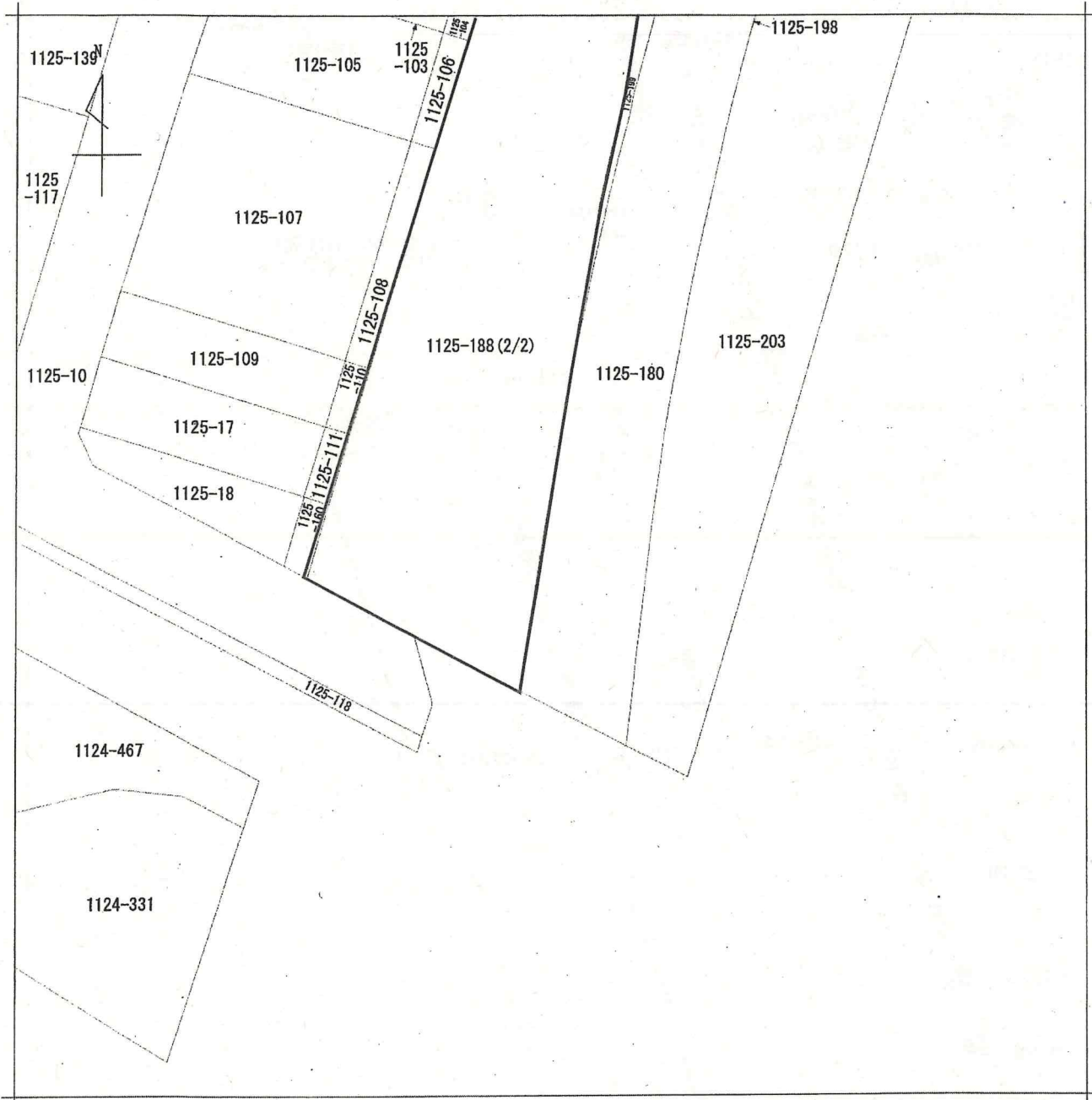
地番区域見出
津田海岸町
A 津田海岸町

請求部	所在	徳島市津田海岸町			地番	1125番188		
出力縮尺	1/1000	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和56年3月1日			備付年月日(原図)	昭和56年3月1日		補事項	

請求番号 : 48-11
(1/2)

公用

1125-188公図②

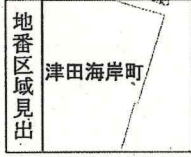
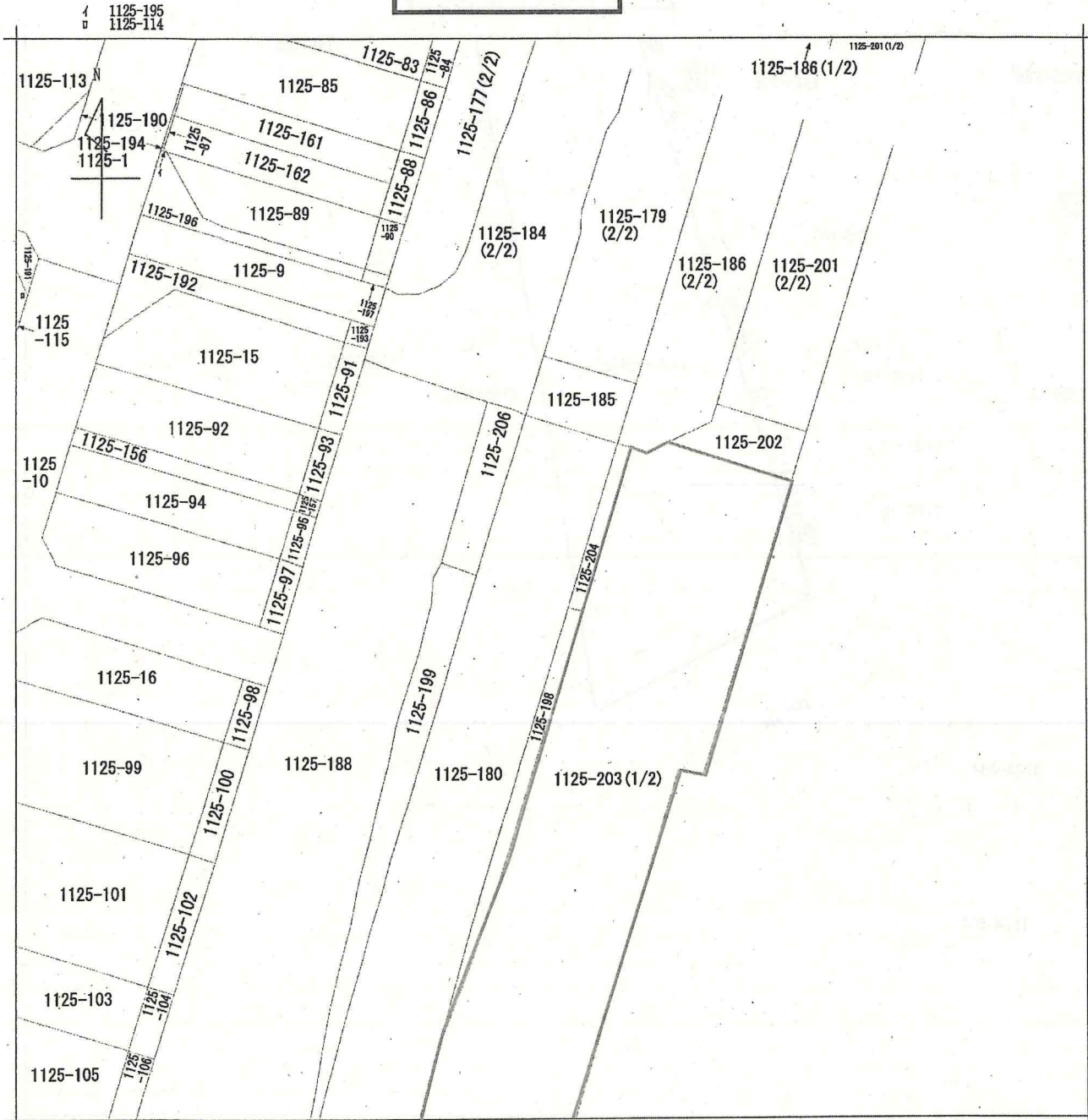


請求部	所在	徳島市津田海岸町			地番	1125番188		
出力尺	1/1000	精度区	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和56年3月1日			備付年月日(原図)	昭和56年3月1日		補記事項	

請求番号：48-11
(2/2)

公用

1125-203公図



A 津田海岸町

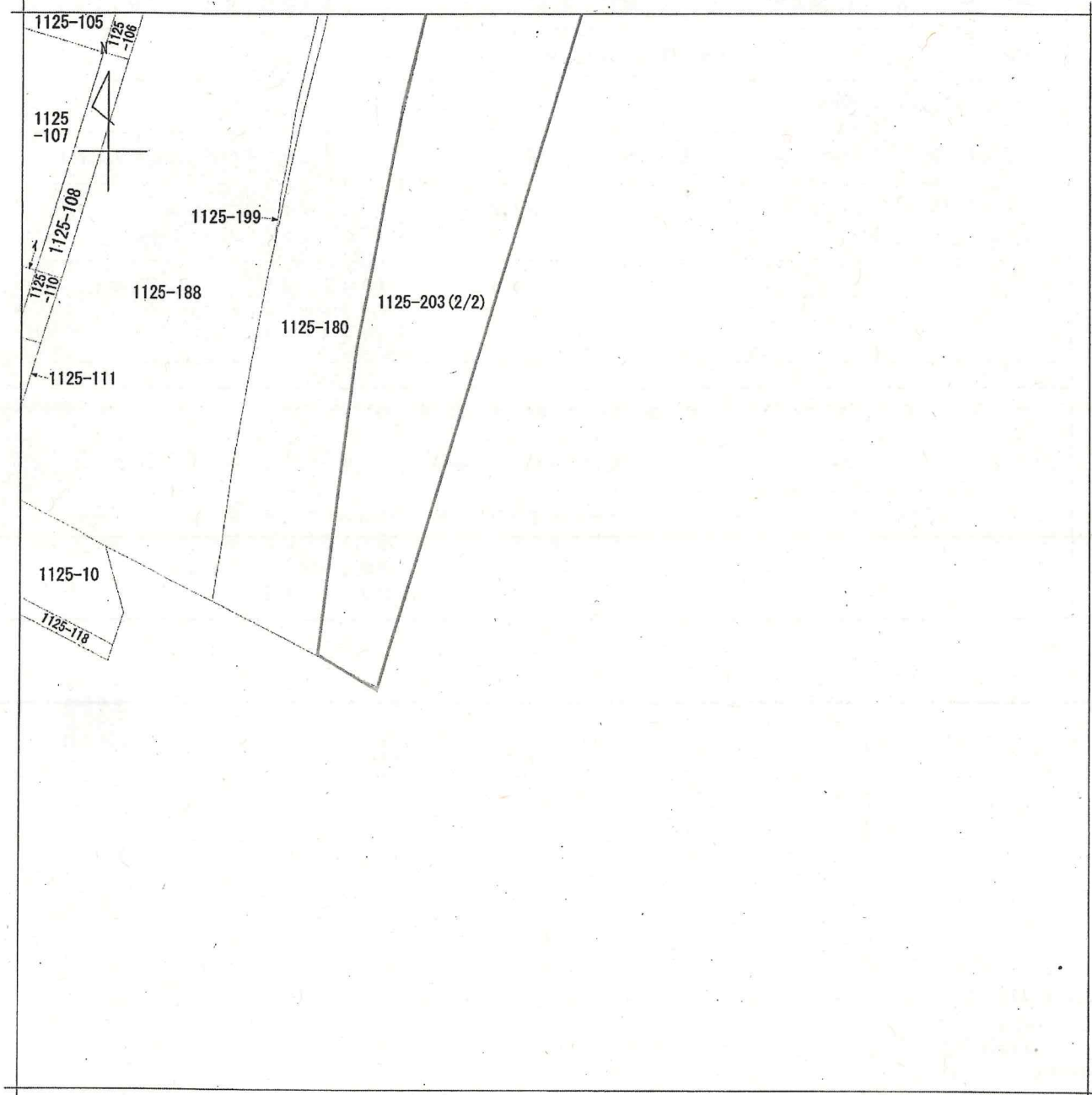
請求部	所在	徳島市津田海岸町			地番	1125番203		
出力縮尺	1/1000	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和56年3月1日			備付年月日(原図)	昭和56年3月1日		補記事項	

請求番号：49-1
(1/2)

公用

1125-203公図②

4 1125-109



地番区域見出
津田海岸町

請求部	所在	徳島市津田海岸町			地番	1125番203		
出力縮尺	1/1000	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和56年3月1日			備付年月日(原図)	昭和56年3月1日		補記事項	

請求番号：49-1
(2/2)

公用

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4800001259711
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在				徳島市津田海岸町	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1125番177	雑種地	53190		1125番172から分筆 〔平成29年7月14日〕	
余白	余白	7462		③1125番177、1125番184ないし 1125番188に分筆 〔平成30年4月5日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成28年3月23日 第8680号	所有者 徳島県 順位1番の登記を転写 平成29年7月11日受付 第25128号



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和5年2月10日
徳島地方務局

登記官

仲木政則

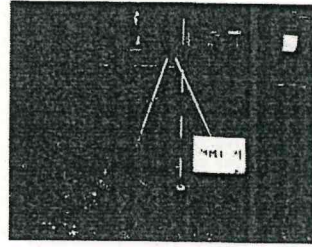


* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

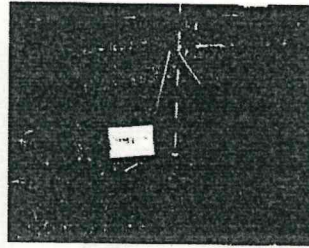
1125-177地積測量図

地番	1125-177,1125-184 ないし1125-188
土地の所在	徳島市津田海岸町

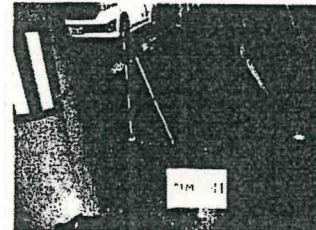
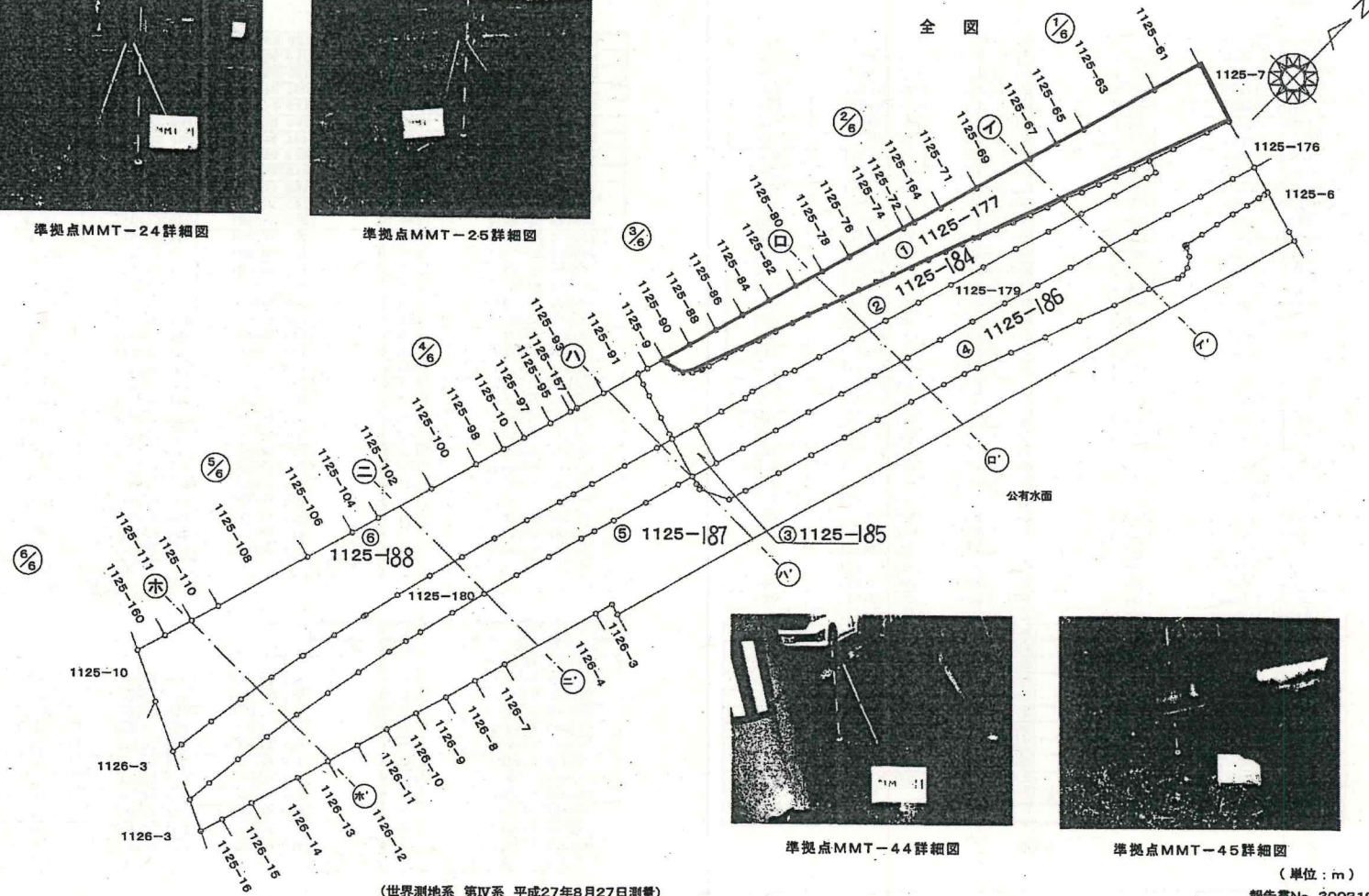
地積測量図 1/10



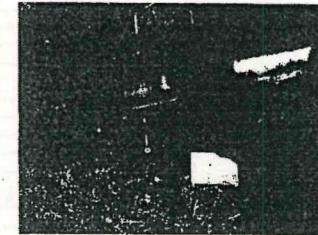
準拠点MMT-24詳細図



準拠点MMT-25詳細図



準拠点MMT-44詳細図



準拠点MMT-45詳細図

(単位：m)
報告書No. 3003191

作成者	公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	(作成日)
	社 員 吉田 浩	(平成30年3月20日作成)

徳島県土地家屋調査士会用紙

嘱託者	徳島県
	代表者 徳島県知事 飯泉 嘉門
	上記代理人 徳島県東部県土整備局長 東村 正行

縮尺 1/2500

登記年月日：平成30年4月5日

1125-177地積測量図②

地番 1125-177,1125-184
ないし1125-188

地積測量図 5/10

土地の所在 徳島市津田海岸町

NO	X _n	Y _n	Y _{nt1} -Y _{nt-1}	X _n ・(Y _{nt1} -Y _{nt-1})
R8	116498.022	100092.484	6.314	735568.510908
R7	116507.963	100095.248	6.959	810778.914517
R6	116516.733	100099.443	7.605	886109.754465
R5	116526.115	100102.853	6.772	789114.850780
R4	116535.513	100106.215	6.678	778224.155814
R3	116544.929	100109.531	6.584	767331.812536
R2	116554.360	100112.799	3.440	400946.998400
R1	116554.782	100112.971	4.683	545826.044106
R.26	116568.067	100117.482	10.782	1256836.898394
R.25	116587.079	100123.753	6.355	740910.887045
R.24	116587.340	100123.837	4.049	472062.139660
合計				-14924.115938
合計面積				7462.0579690
地積				7462.05 m ²

NO	X _n	Y _n	Y _{nt1} -Y _{nt-1}	X _n ・(Y _{nt1} -Y _{nt-1})
108	116293.973	100006.487	-2.825	-328530.473725
104	116284.345	100003.784	-4.257	-495022.456665
RR1	116278.850	100002.230	4.186	486743.266100
RR2	116276.984	100007.970	12.385	1440090.446840
RR3	116274.832	100014.615	19.139	2225384.009648
RR4	116271.178	100027.109	22.092	2568602.864376
RR5	116268.370	100036.707	12.377	1439053.615490
R46-1	116267.557	100039.486	6.806	791316.992942
R45-1	116281.852	100043.513	8.244	958627.587888
R.45	116296.818	100047.730	8.213	955145.766234
R.44	116311.000	100051.726	4.148	482458.028000
R.43	116316.152	100051.878	5.598	651137.818896
R.42	116335.479	100057.324	8.005	931265.509395
R.41	116339.953	100059.883	6.677	776801.866181
R.40	116354.570	100064.001	9.542	1110255.306940
R.39	116373.820	100069.425	10.848	1262423.199360
R.38	116393.071	100074.849	10.847	1262515.641137
R.37	116412.321	100080.272	10.847	1262724.445987
R.36	116431.572	100085.696	10.848	1263049.693056
R.35	116450.822	100091.120	10.847	1263142.066234
R.34	116470.073	100096.543	10.847	1263350.881831
R.33	116489.324	100101.967	10.848	1263676.186752
R.32	116508.574	100107.391	10.847	1263768.502178
R.31	116527.825	100112.814	10.847	1263977.317775
R.30	116547.075	100118.238	6.943	809186.341725
R.29	116552.465	100119.757	1.249	145574.028785
R.28	116552.541	100119.487	-6.786	-790925.543226
R1	116554.782	100112.971	-6.688	-779518.382016
R2	116554.360	100112.799	-3.440	-400946.998400
R3	116544.929	100109.531	-6.584	-767331.812536
R4	116535.513	100106.215	-6.678	-778224.155814
R5	116526.115	100102.853	-6.772	-789114.850780

求積表

NO	X _n	Y _n	Y _{nt1} -Y _{nt-1}	X _n ・(Y _{nt1} -Y _{nt-1})
R29-1	116599.778	100127.802	-28.277	-3297091.922506
①	116609.048	100095.560	-39.705	-4629962.250840
029	116582.700	100089.097	-19.256	-2244916.471200
030	116540.918	100076.304	-16.258	-1894372.622090
132	116525.265	100071.842	-8.864	-1032879.948960
131	116509.604	100067.440	-13.267	-1544567.820228
130	116478.268	100058.585	-14.868	-1731798.888624
129	116457.054	100052.572	-10.378	-1208591.306412
128	116441.592	100048.207	-6.188	-720540.571296
127	116435.130	100046.384	-6.250	-727719.562500
125	116419.397	100041.957	-8.850	-1030311.663460
122	116403.668	100037.534	-8.871	-1032616.938828
123	116387.969	100033.086	-8.884	-1033990.716596
124	116372.315	100028.650	-8.867	-1031873.317105
125	116356.636	100024.219	-8.886	-1033945.067498
121	116340.979	100019.764	-8.873	-1032293.506667
120	116325.308	100015.346	-8.843	-1028664.698644
119	116309.639	100010.921	-8.737	-1016197.315943
R36	116294.404	100006.609	-1.801	-209446.221604
R35	116294.231	100009.120	7.549	877905.149819
R34	116294.792	100014.158	9.639	1120965.500088
R33	116296.756	100018.759	8.252	959680.830512
R32	116300.129	100022.410	5.859	681402.455811
R31	116304.611	100024.618	2.504	291226.746944
R30	116305.465	100024.914	1.673	182948.496445
R29	116309.010	100026.191	4.027	468376.383270
R28	116318.652	100028.941	5.586	649755.990072
R27	116328.060	100031.777	6.361	739962.789660
R26	116337.676	100035.302	6.466	752239.413016
R25	116347.258	100038.243	5.929	689822.892682
R24	116356.825	100041.231	6.025	701049.870625
R23	116366.377	100044.268	6.121	712278.593617
R22	116375.914	100047.352	6.216	723392.681424
R21	116385.435	100050.484	6.311	734508.480285
R20	116394.940	100053.663	6.406	745625.985640
R19	116404.430	100056.890	6.353	739517.343790
R18	116413.477	100060.016	7.539	877641.203103
R17	116423.026	100064.429	7.780	905771.142280
R16	116432.461	100067.796	6.781	789528.518041
R15	116441.879	100071.210	6.875	800537.918125
R14	116451.280	100074.671	5.269	613581.794320
R13	116458.413	100078.479	3.509	408652.571217
R12	116460.664	100078.180	5.256	612117.249984
R11	116470.030	100081.735	7.157	833578.004710
R10	116479.378	100085.337	7.199	838535.042222
R9	116488.692	100088.934	7.147	832544.681724

(単位：m)

報告書No. 3003191

(世界測地系 第四系 平成27年8月27日測量)

作成者 公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (作成日)
社 員 吉田 浩 (平成30年3月20日作成)
土地家屋調査士

嘱託者 徳島県
代表者 徳島県知事 飯泉 嘉門
上記代理人 徳島県東部県土整備局長 東村 正行

縮尺 1/

徳島県土地家屋調査士会用紙

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4800001265397
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	徳島市津田海岸町			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1125番188	雑種地	13200		1125番177から分筆 〔平成30年4月5日〕	
余白	余白	12387		③1125番188、1125番199に分筆 〔令和4年3月3日〕	
余白	余白	12027		③1125番188、1125番206に分筆 〔令和4年4月20日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成28年3月23日 第8680号	所有者 徳島県 順位1番の登記を転写 平成30年3月30日受付 第11059号



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和5年2月10日
徳島地方法務局

登記官

仲木政則

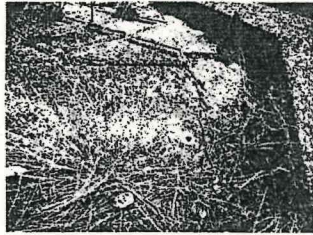


* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

登記年月日：令和4年4月20日

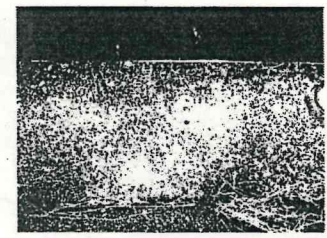
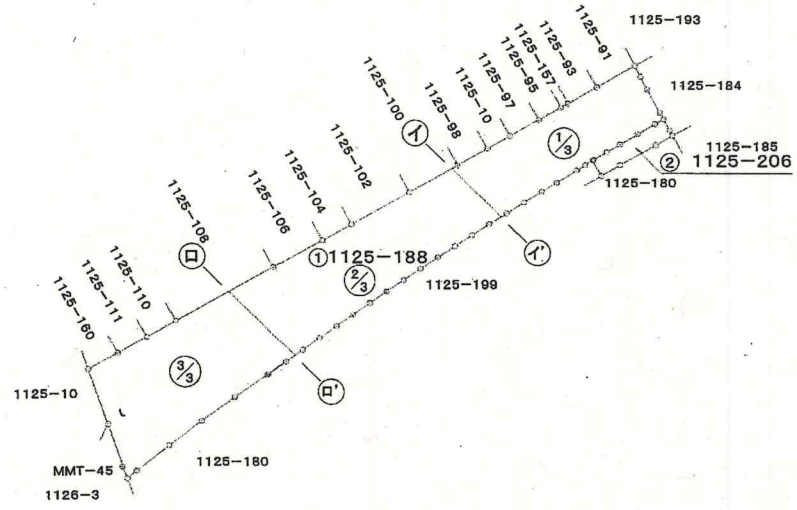
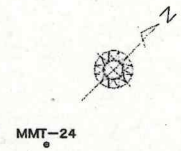
1125-188地積測量図

地番	1125-188,1125-206	地積測量図 1/4
土地の所在	徳島市津田海岸町	



準拠点 MMT-24 詳細図

全図



準拠点 MMT-45 詳細図

(単位：m)

報告書No. 0403101

(世界測地系 第IV系 平成27年8月27日測量)

作成者	公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	(作成日)
	社員 吉田 浩	(令和4年3月10日作成)

徳島県土地家屋調査士会用紙

嘱託者	徳島県
	代表者 徳島県知事 飯泉嘉門 上記代理人 徳島県東部県土整備局長 榎本茂樹

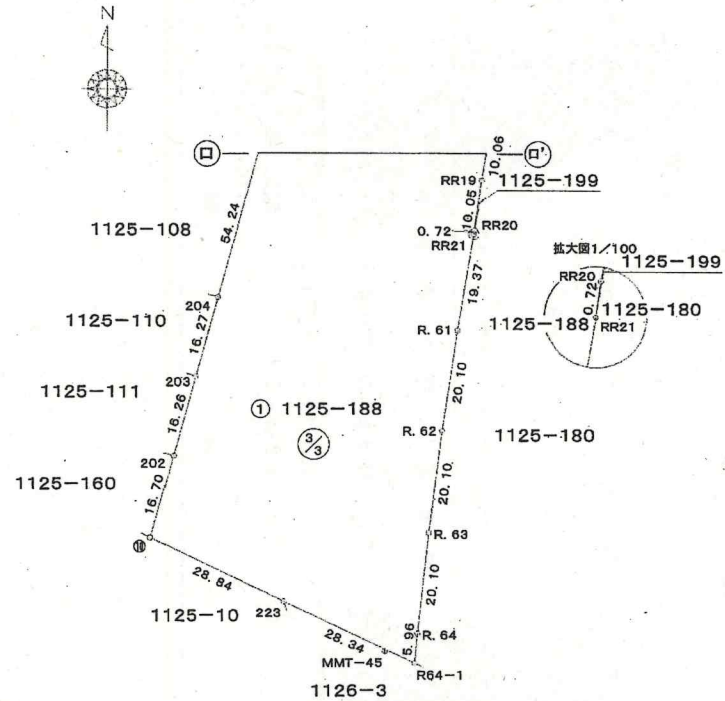
縮尺	1 / 2500
----	----------

1125-188地積測量図②

地番	1125-188,1125-208	地積測量図	3/4
土地の所在	徳島市津田海岸町		

求積表

地番	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn·(Yn+1-Yn-1)
RR. 1	116278.850	100002.230	-11.581	-1346625.361850
105	116258.203	99996.389	-10.273	-1194320.610419
106	116242.554	99991.957	-5.513	-640845.200202
103	116238.695	99990.876	-4.419	-513658.793205
102	116226.863	99987.538	-7.690	-893784.576470
101	116211.335	99983.186	-7.808	-907378.103680
107	116199.195	99979.730	-8.030	-933079.535850
218	116183.061	99975.156	-11.975	-1391292.155475
219	116156.929	99967.755	-16.279	-1890918.647191
222	116125.539	99958.877	-13.227	-1535992.504353
220	116109.850	99954.528	-11.807	-1370909.105213
221	116083.764	99947.070	-22.221	-2579497.319844
204	116031.565	99932.307	-19.195	-2227225.890175
203	116015.907	99927.875	-8.853	-1027088.824671
202	116000.254	99923.454	-9.030	-1047482.293620
①	115984.194	99918.845	21.363	2477770.936422
223	115971.642	99944.817	51.445	5966161.122690
R64-1	115959.217	99970.290	26.050	3020737.602850
R. 64	115965.159	99970.867	2.919	338502.299121
R. 63	115985.124	99973.209	5.047	685376.920828
R. 62	116005.043	99975.914	5.772	669581.108196
R. 61	116024.910	99978.981	6.370	739078.676700
RR21	116043.999	99982.284	3.407	395361.904593
RR20	116044.721	99982.388	1.639	190197.297719
RR19	116054.661	99983.923	3.179	368937.767319
RR18	116064.586	99985.567	3.272	379763.325392
RR17	116074.521	99987.195	3.376	391867.582866
RR16	116084.437	99988.943	3.478	403741.671886
RR15	116094.362	99990.673	3.580	415617.815960
RR14	116104.263	99992.523	3.678	427031.479314
RR13	116114.170	99994.351	3.772	437982.649240
RR12	116124.051	99996.295	3.881	450677.441931
RR11	116133.934	99998.232	3.975	461632.387650
RR10	116143.789	100000.270	4.065	472124.502285
RR9	116153.646	100002.297	4.170	484360.703820
RR8	116163.469	100004.440	4.269	495901.849161
RR7	116173.291	100006.566	4.354	505818.509014
RR6	116183.080	100008.794	4.445	516493.790600
RR5	116192.865	100011.011	4.550	528677.535750
RR4	116202.609	100013.344	4.302	499903.623918
RR3	116211.002	100015.313	4.721	548632.140442
RR2	116222.061	100018.065	3.964	460704.249804
RR1	116226.915	100019.277	2.299	267205.677585
DR7	116231.180	100020.364	1.240	144126.663200
DR6	116231.760	100020.517	1.963	228162.944880
DR5	116238.915	100022.327	3.719	432292.524885
DR4	116246.182	100024.236	4.442	518365.540444
DR3	116255.874	100026.769	5.172	601275.380328
DR2	116265.538	100029.408	3.898	453203.067124
DR1	116270.137	100030.667	-2.299	-267305.044963
RR. 4	116271.178	100027.109	-16.052	-1866384.949256
RR. 3	116274.832	100014.615	-19.139	-2225384.009648
RR. 2	116276.984	100007.970	-12.385	-1440090.446840
合計				-24055.187978
合計面積				12027.593890
面積				12027.59



(世界測地系 第四系 平成27年8月27日測量)

(単位：m)

報告書No. 0403101

作成者 公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (作成日)
 社員 吉田 浩 (令和4年3月10日作成)
 土地家屋調査士

嘱託者 徳島県 代表者 徳島県知事 飯泉嘉門
 上記代理人 徳島県東部県土整備局長 根本茂樹
 縮尺 1/1000

徳島県土地家屋調査士会用紙

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4800001300153
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在 徳島市津田海岸町				余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1125番203	雑種地	10856		1125番187から分筆 〔令和4年4月20日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成28年3月23日 第8680号	所有者 徳島県 順位1番の登記を転写 令和4年4月20日受付 第11763号



これは登記簿に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和5年2月10日
徳島地方務局

登記官

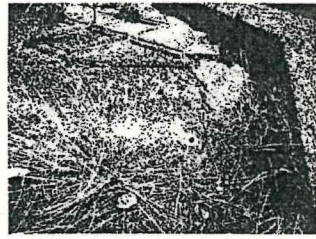
仲木政則



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

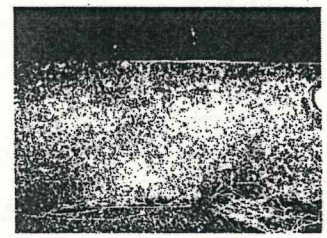
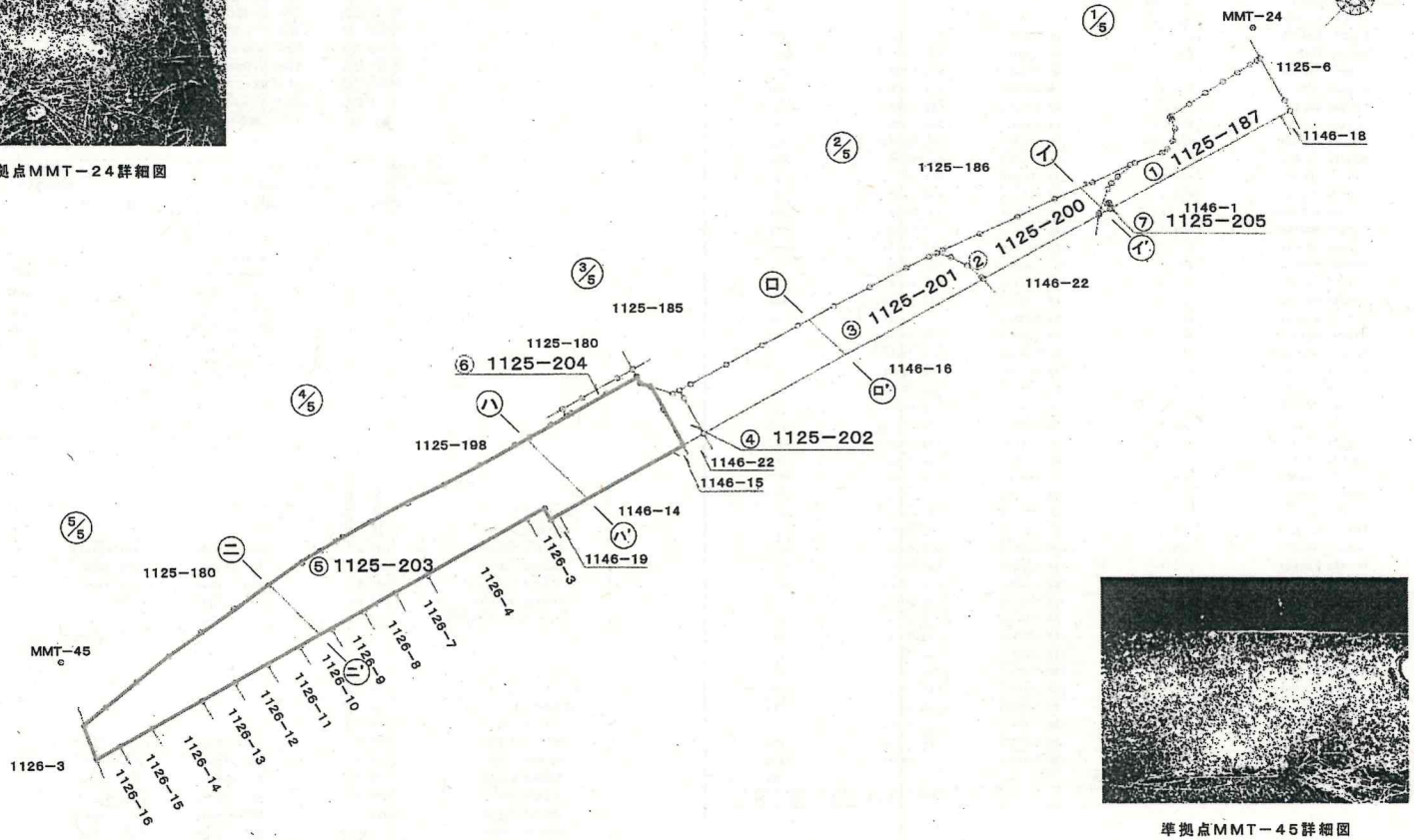
1125-203地積測量図

地番	1125-187,1125-200 ないし1125-205	地積測量図 1/7
土地の所在	徳島市津田海岸町	



準拠点MMT-24詳細図

全図



準拠点MMT-45詳細図

(単位：m)

報告書No. 0403101

(世界測地系 第IV系 平成27年8月27日測量)

作成者	公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	(作成日)
	社員 吉田 浩	(令和4年3月10日作成)

徳島県土地家屋調査士会用紙

嘱託者	徳島県
	代表者 徳島県知事 飯泉嘉門 上記代理人 徳島県東部県土整備局長 榎本茂樹

縮尺	1 / 2500
----	----------

1125-203地積測量図②

地番	1125-187,1125-200 ないし1125-205	地積測量図	6/7
土地の所在	徳島市津田海岸町		

地番	⑥ 1125-204				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn·(Yn+1-Yn-1)	
L 43	116252.723	100058.828	-7.813	-908282.524799	
L 44	116233.472	100053.404	-8.462	-962405.305344	
L44-2	116222.724	100050.376	0.822	95535.079128	
AL31	116221.639	100054.226	4.013	466387.487301	
AL30	116222.217	100054.389	0.743	86363.107231	
AL29	116224.275	100054.989	6.003	697594.322825	
AL28	116243.826	100060.392	10.087	1172548.446762	
AL27	116260.079	100085.056	0.825	95914.565175	
L42-1	116261.202	100061.217	-6.228	-724074.768066	
合計				-319.637771	
合計面積				159.8188855	
地積				159.81 m ²	

地番	⑦ 1125-205				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn·(Yn+1-Yn-1)	
SD	116483.789	100170.481	-2.615	-304605.055935	
SC	116484.596	100167.594	-3.159	-367974.807174	
SB	116483.624	100167.322	2.615	304604.676760	
SA	116482.807	100170.209	3.169	367969.187313	
合計				-5.999036	
合計面積				2.9995180	
地積				2.99 m ²	

総合計面積 18485.4343700 m²

地番	面積
① 1125-187	2087.5804905 m ²
② 1125-200	1478.2444990 m ²
③ 1125-201	3670.4878695 m ²
④ 1125-202	320.0812575 m ²
⑤ 1125-203	10856.2218500 m ²
⑥ 1125-204	159.8188855 m ²
⑦ 1125-205	2.9995180 m ²

引照点	名称	X座標	Y座標
MMT-24	白金金標	116595.564	100185.608
MMT-45	白金金標	116961.678	99964.488

街区基準点座標			
点名	X座標	Y座標	備考
1032A	117055.902	100162.885	街区三角点
1039A	116464.799	100428.881	街区三角点
1045A	115994.128	99849.061	街区三角点
10C05	116961.086	100804.636	街区多角点
10C07	117011.121	100435.195	街区多角点
10C14	115818.884	100212.356	街区多角点
10C15	115891.535	100063.173	街区多角点
10C19	116881.159	100102.620	街区多角点
10C20	116707.560	100043.751	街区多角点
10C22	116170.347	99907.946	街区多角点

(世界測地系 第IV系 平成27年8月27日測量)

地番	⑧ 1125-203				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn·(Yn+1-Yn-1)	
AL31	116222.217	100054.389	-0.743	-86363.107231	
AL30	116221.639	100054.226	-2.558	-297294.952562	
LL1	116213.137	100051.631	-6.639	-765925.879549	
LL2	116201.624	100048.587	-8.423	-970161.408982	
LL3	116193.889	100046.408	-7.665	-879006.770285	
LL4	116174.689	100041.022	-10.672	-1239815.960848	
LL5	116155.434	100035.736	-11.770	-1367149.458180	
LL6	116136.654	100029.252	-12.765	-1481321.746270	
LL7	116117.614	100022.981	-11.114	-1290531.161996	
LL8	116102.309	100018.138	-5.742	-666659.458278	
L 62	116098.627	100017.239	-2.910	-337846.713570	
L 53	116089.654	100015.228	-4.247	-493032.335838	
L 54	116079.095	100012.992	-6.084	-707386.004930	
L 55	116059.685	100009.134	-7.325	-850136.460125	
L 56	116040.001	100005.687	-6.542	-759133.686542	
L 67	116020.352	100002.592	-5.757	-667929.166464	
L 68	116000.646	99999.910	-4.968	-576291.204380	
L 69	115980.889	99997.624	-4.177	-484482.173353	
L 60	115961.091	99995.733	-2.969	-344286.479179	
L60-1	115947.333	99994.655	14.855	1722397.631715	
⑨	115939.561	100010.568	19.475	2257922.950475	
213	115932.151	100014.130	8.458	980723.293156	
214	115929.594	100019.046	12.574	1468201.674956	
215	115926.605	100026.704	12.544	1458061.413120	
225	116013.993	100031.590	9.776	1134162.795568	
227	116031.379	100036.480	9.798	1136975.451442	
228	116048.782	100041.388	9.776	1134492.990592	
229	116066.133	100046.256	9.788	1136055.309804	
230	116083.472	100051.176	9.754	1133439.020698	
231	116100.899	100056.020	9.716	1128036.394684	
211	116118.309	100060.892	19.959	2317605.329331	
205	116172.201	100075.979	17.717	2058222.885117	
⑩	116181.849	100078.609	8.638	991960.626762	
⑪	116180.129	100084.617	26.304	3056002.113216	
TR3	116252.173	100104.913	1.190	138340.085870	
TR2	116257.790	100086.707	-31.666	-3669677.141360	
TR1	116261.405	100073.348	-17.039	-1980978.079795	
RR7	116259.023	100068.668	-7.847	-912284.563481	
RR6	116259.949	100065.601	-3.612	-419930.935788	
AL27	116260.079	100065.056	-6.109	-709972.743611	
AL28	116243.826	100060.392	-10.087	-1172548.446762	
AL29	116224.275	100054.989	-6.003	-697594.322825	
合計				-21712.443700	
合計面積				10856.2218500	
地積				10856.22 m ²	

(単位：m)

報告書No. 0403101

作成者 公益社団法人徳島県公共嘱託登記士地家屋調査士協会 (作成日)
社 員 吉田 浩 (令和4年3月10日作成)
土地家屋調査士

徳島県土地家屋調査士会用紙

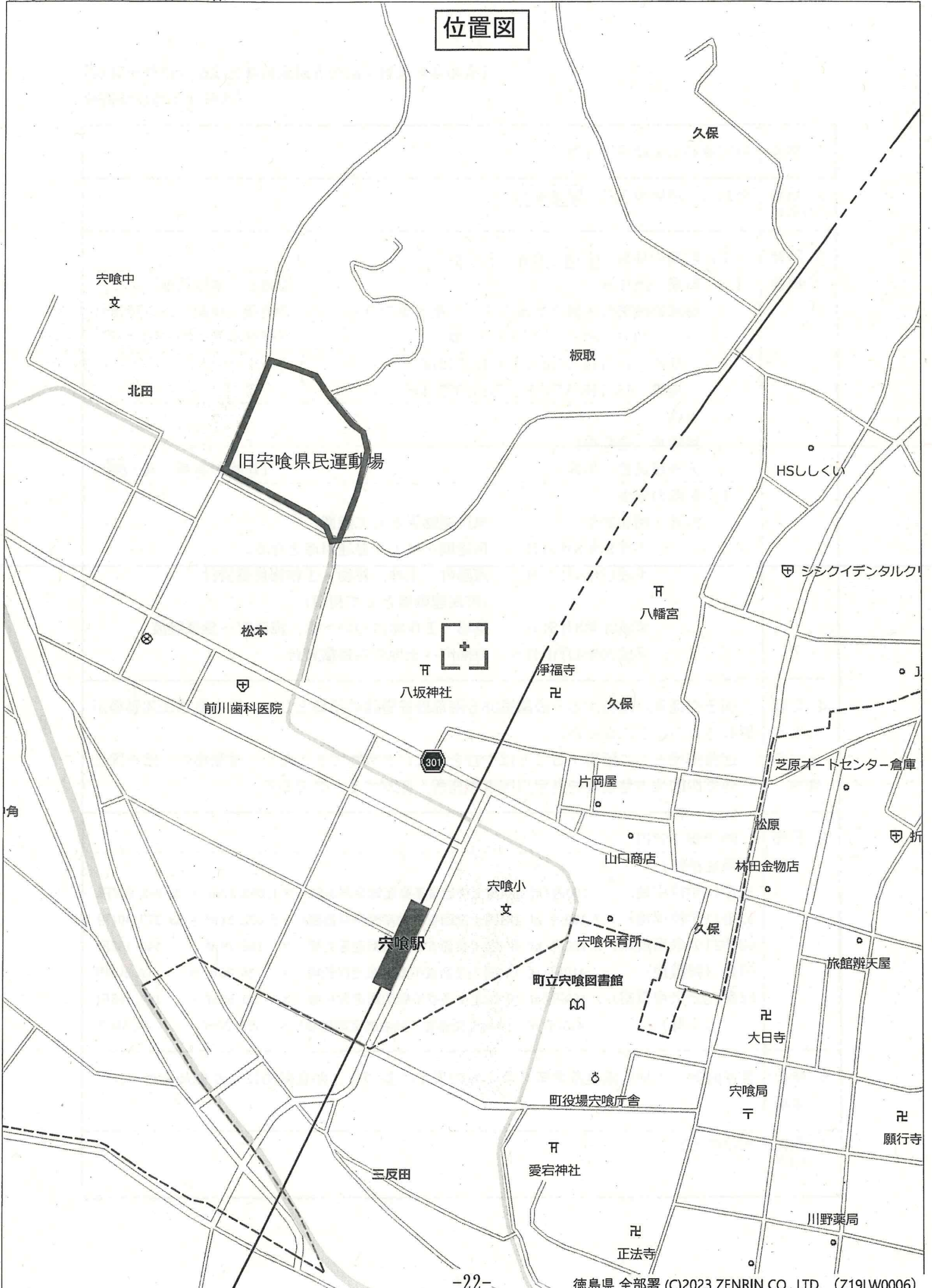
嘱託者 徳島県 代表者 徳島県知事 飯泉嘉門
上記代理人 徳島県東部県土整備局長 榎本茂樹
縮尺 1/1000

【令和4年度第1回公有財産最適化推進会議提出資料】

[所管課：施設整備課]

1 案件	旧宍喰県民運動場の売却	
2 処理の種類	売却（一般競争入札・ <u>随意契約</u> ）	
3 財産の概要	(1) 財産の種類 <u>土地</u> ・建物・その他（ ）	
	(2) 財産の所在地 海部郡海陽町久保字北田11-1他8筆のうち 11-1, 13-1, 62-2, 63, 68の一部 登記：15,142.25㎡のうち13,779㎡ 地積：15,146.37㎡のうち10,092.4㎡	①地目（学校用地） ②地積（登記：13,779㎡） （売却実測：10,092.4㎡）
	(3) 現状 雑種地（運動場） 公衆用道路，山林	[建物の有無：有・ <u>無</u>]
	(4) 財産の概要 沿革：昭和50年 県民運動場として設置。 平成18年3月31日 用途廃止により普通財産となる。 平成18年4月1日～ 海陽町へ土地，建物・工作物無償貸付。 （町民運動場として利用） 平成20年3月31日 建物・工作物については，海陽町へ無償譲渡。 平成20年4月1日～ 海陽町へ土地のみ無償貸付。	
4 処理しようとする理由	国土交通省が施行する一般国道55号海部野根道路の用地として，旧宍喰県民運動場が買収されることになった。 道路用地として活用することはやむを得ないと判断できるため，運動場の一部を国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所へ売却するものである。	
5 評価額	68,949,997円 〔算定根拠〕 11番1(学校用地) 7,100円/㎡ (R4国土交通省不動産鑑定評価額) × 4,093.37㎡ = 29,062,927円 13番1(学校用地) 7,100円/㎡ (R4国土交通省不動産鑑定評価額) × 5,532.31㎡ = 39,279,401円 62番2(公衆用道路) 2,100円/㎡ (R4国土交通省不動産鑑定意見書) × 165.79㎡ = 348,159円 63番(雑種地) 410円/㎡ (R4国土交通省不動産鑑定評価額) × 35.38㎡ = 14,505円 68番(公衆用道路) 2,100円/㎡ (R4国土交通省不動産鑑定意見書) × 80.55㎡ = 169,155円 (山林) 410円/㎡ (R4国土交通省不動産鑑定評価額) × 185.00㎡ = 75,850円	
6 特記事項	普通財産（土地）譲渡基準第2第5号の規定に基づき，随意契約により売却を行う。	
7 関係図面	別添のとおり。	

位置図

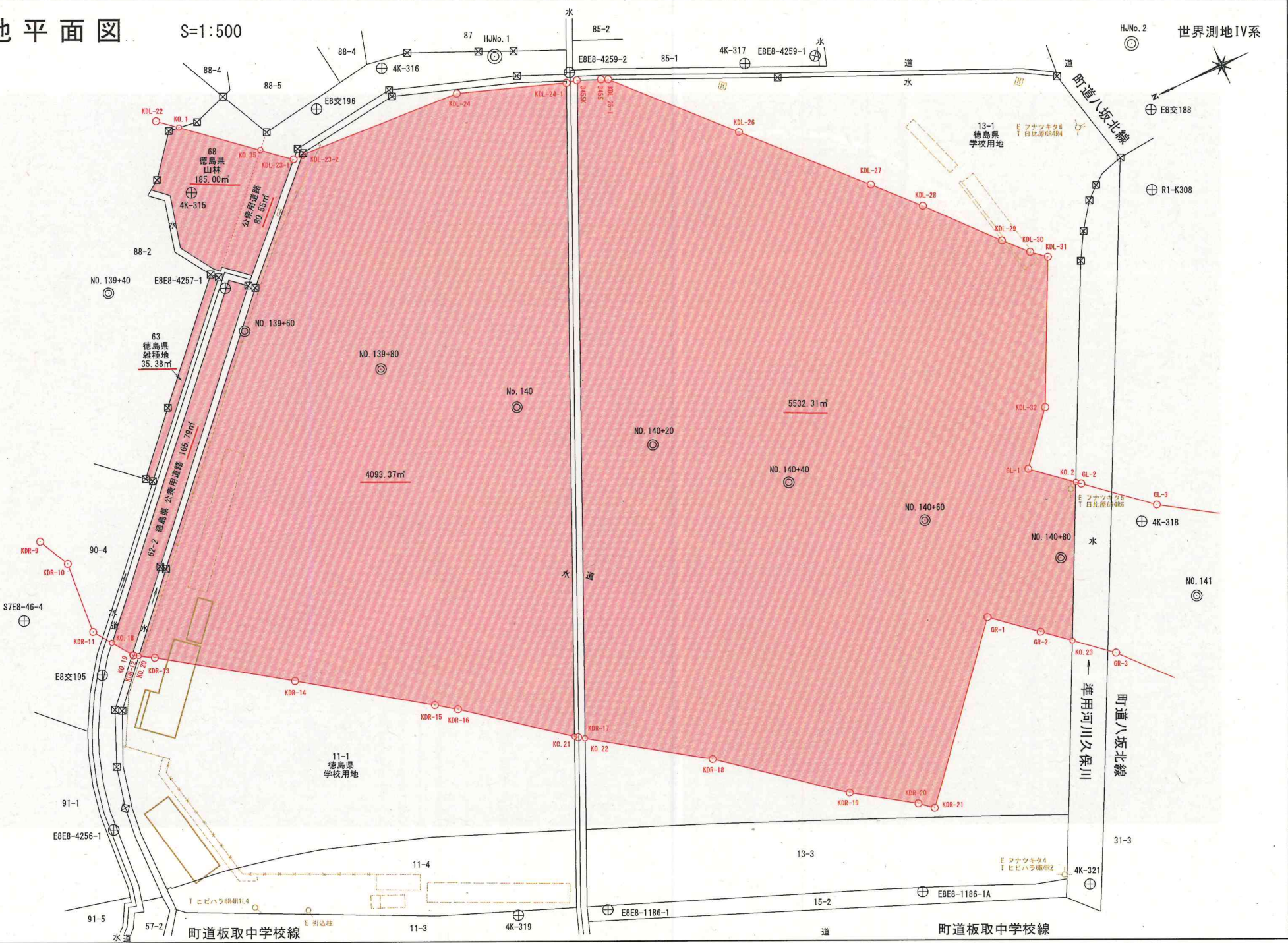


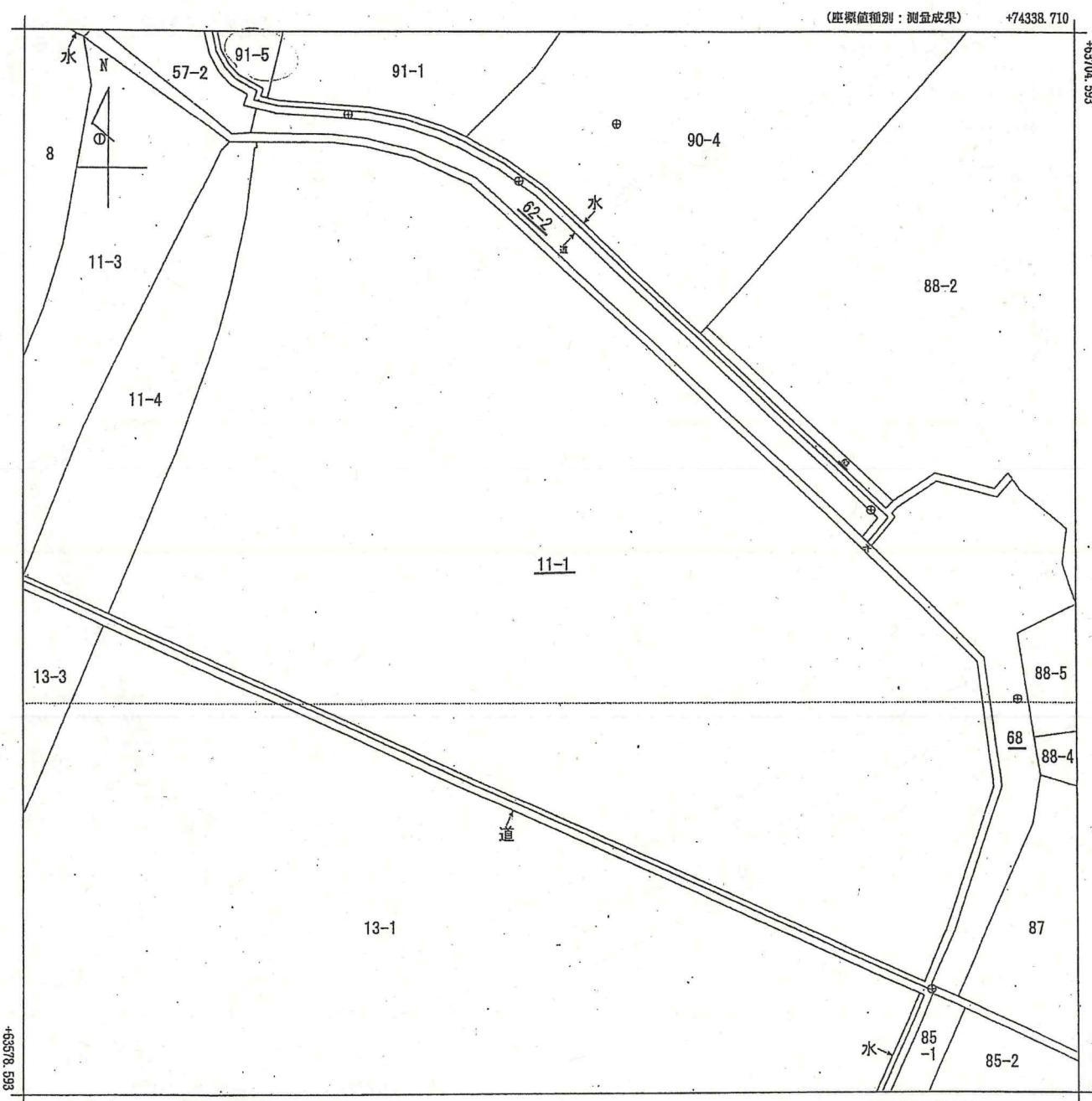


用地平面図

S=1:500

H.No. 2 世界測地IV系



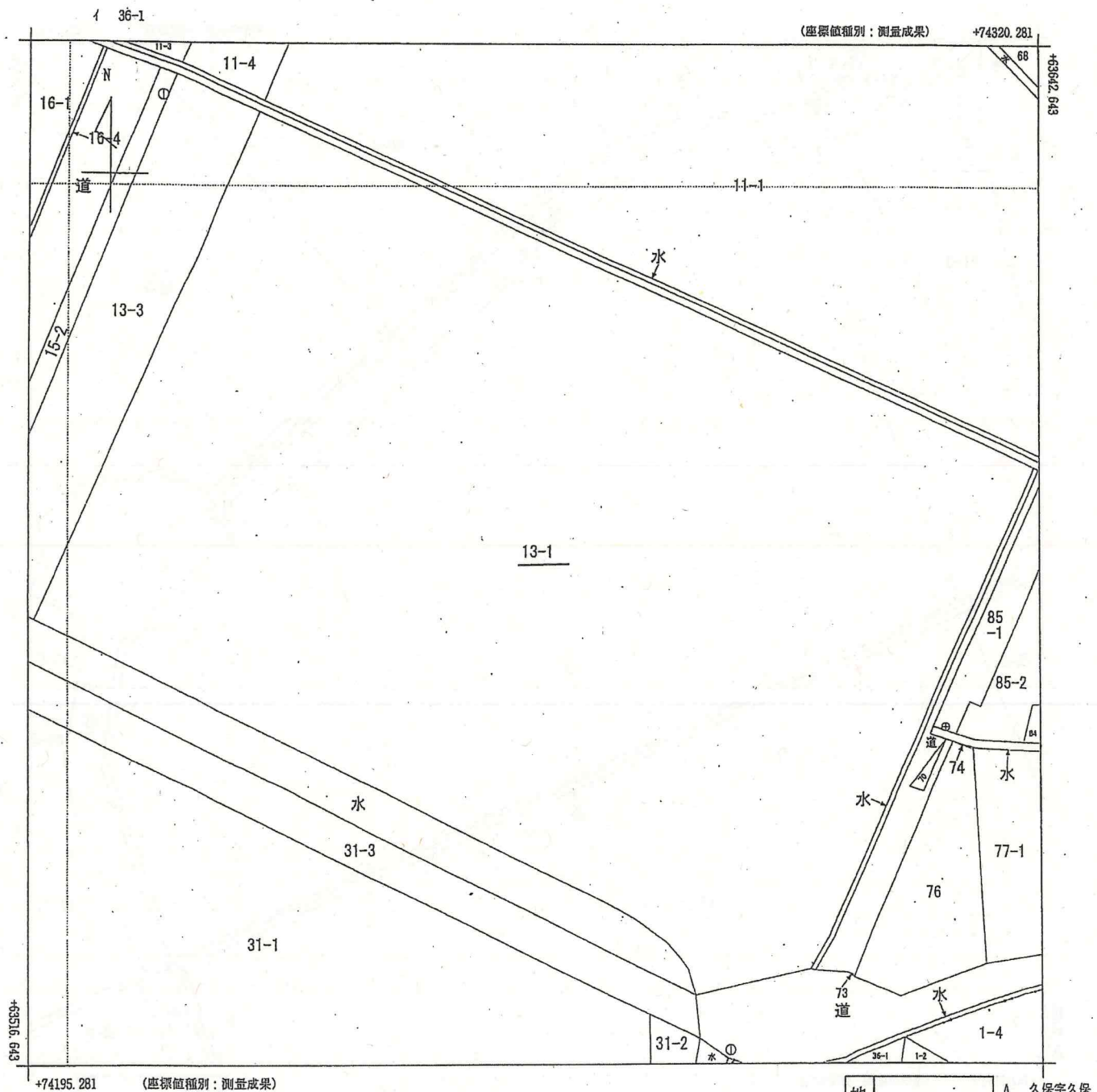


地番区域見出
久保字北田

請求部	所在	海部郡海陽町久保字北田				地番	11番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系又は番号記号	IV	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	令和1年7月22日			備付年月日(原図)	令和1年7月31日			補記事項		

請求番号: 13-54
(1/1)

公用



地番区域見出
久保字北田
A 久保字久保

請求分	所在	海部郡海陽町久保字北田				地番	13番I			
出力尺	1/500	精度分	乙一	座標系番号又は記号	IV	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	令和1年7月22日			備付年月日(原図)	令和1年7月31日			補記事項		

請求番号: 13-55
(1/1)

公用

表題部 (土地の表示)		調製	平成12年5月10日	不動産番号	4816000048003
地図番号	E08 13-1、E08 13-3	筆界特定	[余白]		
所在	海部郡海陽町久保字北田			[余白]	
	海部郡海陽町久保字北田			平成18年3月31日行政区画変更 平成18年6月9日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
11番1	田	528		[余白]	
[余白]	[余白]	1696		③11番2、12番1、12番2を合筆 〔昭和50年1月14日〕	
[余白]	雑種地	[余白]		②昭和49年12月2日変更 〔昭和50年1月14日〕	
[余白]	[余白]	1642		③11番1、11番3に分筆 〔平成3年7月9日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年5月10日	
[余白]	学校用地	6079		②年月日不詳地目変更 ③錯誤 国土調査による成果 〔令和11年7月31日〕	
[余白]	[余白]	5554		③11番1、11番4に分筆 〔令和3年12月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和50年1月14日 第470号	所有者 徳島県 順位4番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年5月10日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和3年12月17日
徳島地方方法務局阿南支局

登記官

水口奈美



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成12年5月10日	不動産番号	4816000048005
地図番号	E08 12-4、E08 13-1、E08 13-3	筆界特定	余白		
所在	海部郡海陽町大字久保字北田	余白			
	海部郡海陽町久保字北田	平成18年3月31日行政区画変更 平成18年6月9日登記			
①地番	②地目	③地積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
13番1	田	456	余白		
余白	余白	1877	③13番2、14番1を合筆 〔昭和50年1月14日〕		
余白	雑種地	余白	②昭和49年12月2日変更 〔昭和50年1月14日〕		
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年5月10日		
余白	学校用地	8132	②年月日不詳地目変更 ③14番2、15番1を合筆 国土調査による成果 〔令和1年7月31日〕		
余白	余白	7435	④13番1、13番3を分筆 〔令和3年12月15日〕		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和50年1月14日 第471号	所有者 徳島県 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年5月10日
2	合併による所有権登記	余白	所有者 徳島県 令和1年7月31日登記



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和3年12月17日
徳島地方法務局阿南支局

登記官

水口奈美



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成12年5月10日	不動産番号	4816000048110
地図番号	E08 13-1	筆界特定	余白		
所在	海部郡穴喰町大字久保字北田			余白	
	海部郡海陽町久保字北田			平成18年3月31日行政区画変更 平成18年6月9日登記	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
62番2	田	226		62番から分筆 〔昭和49年8月28日〕	
余白	余白	1528		③64番、66番を合筆 〔昭和50年1月14日〕	
余白	雑種地	余白		②昭和49年12月2日変更 〔昭和50年1月14日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年5月10日	
余白	余白	254		③錯誤 国土調査による成果 〔令和1年7月31日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和50年1月14日 第472号	所有者 徳島県 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年5月10日



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

(徳島地方法務局阿南支局管轄)
令和3年12月1日
徳島地方法務局

登記官

仲木政則



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成12年5月10日	不動産番号	4816000048111
地図番号	E08 13-1	筆界特定	余白		
所在	海部郡穴喰町大字久保字北田			余白	
	海部郡海陽町久保字北田			平成18年3月31日行政区画変更 平成18年6月9日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
63番	田		39	余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年5月10日	
余白	雑種地		35	②年月日不詳地目変更 ③65番、65番2、90番5、91番3を合筆 国土調査による成果 〔令和1年7月31日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成3年10月14日 第4003号	原因 平成3年7月23日寄付 所有者 徳島県 順位6番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年5月10日
2	合併による所有権登記	余白	所有者 徳島県 令和1年7月31日登記



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

(徳島地方法務局阿南支局管轄)

令和3年12月1日

徳島地方法務局

登記官

仲木政則



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成12年5月10日	不動産番号	4816000048115
地図番号	E08 13-1、E08 13-3	筆界特定	余白		
所在	海部郡宍喰町大字久保字北田			余白	
	海部郡海陽町久保字北田			平成18年3月31日行政区画変更 平成18年6月9日登記	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
68番	田	1348		余白	
余白	雑種地	余白		②昭和49年12月2日変更 〔昭和50年1月14日〕	
余白	余白	3588		③68番、69番、88番1、90番1、90番2を合筆 〔昭和50年1月14日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年5月10日	
余白	余白	501		③錯誤 国土調査による成果 〔令和1年7月31日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和50年1月14日 第475号	所有者 徳島県 順位6番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年5月10日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(徳島地方法務局阿南支局管轄)

令和3年12月1日

徳島地方法務局

登記官

仲木政則



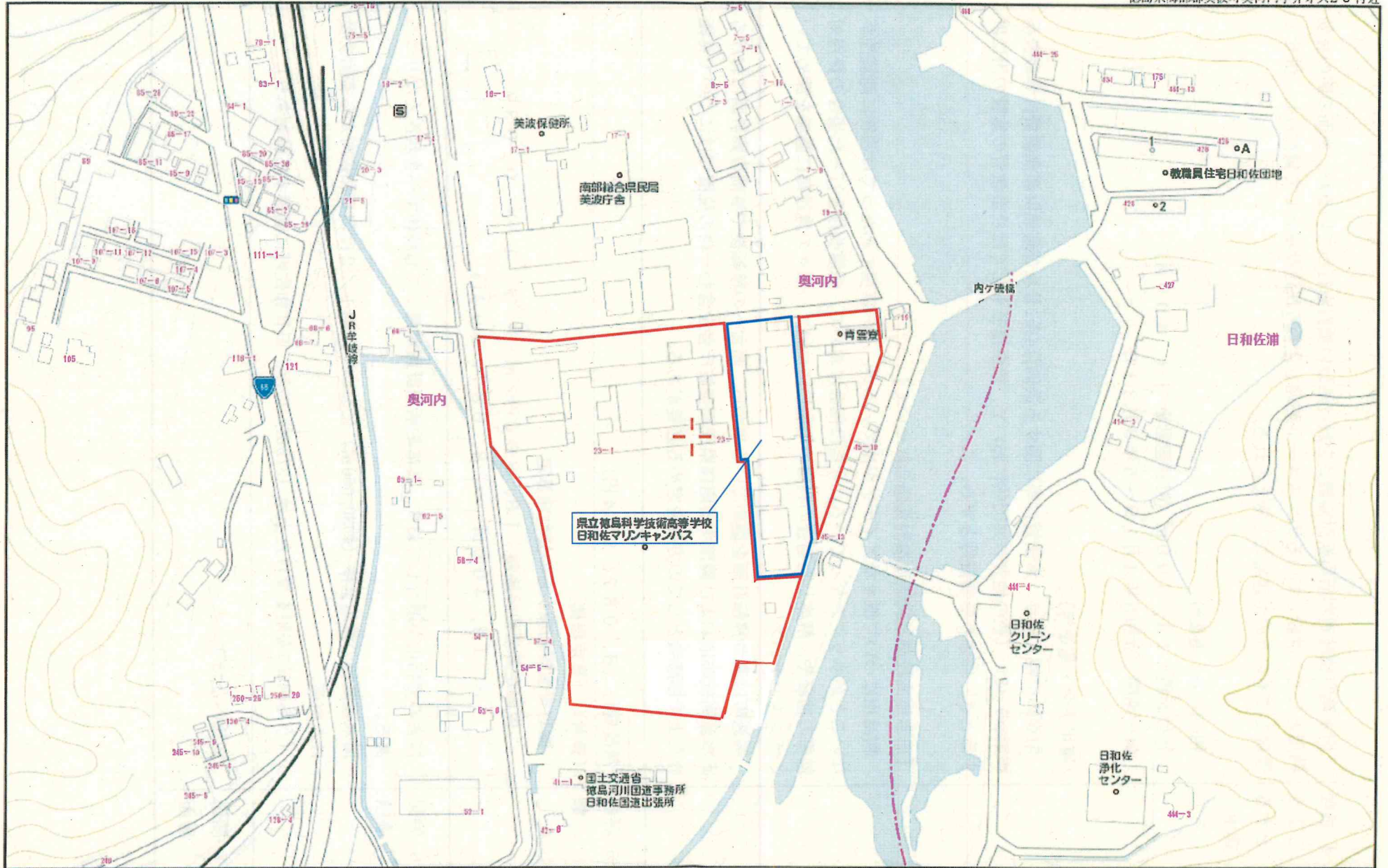
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

【令和4年度第1回公有財産最適化推進会議提出資料】

〔所管課：施設整備課〕

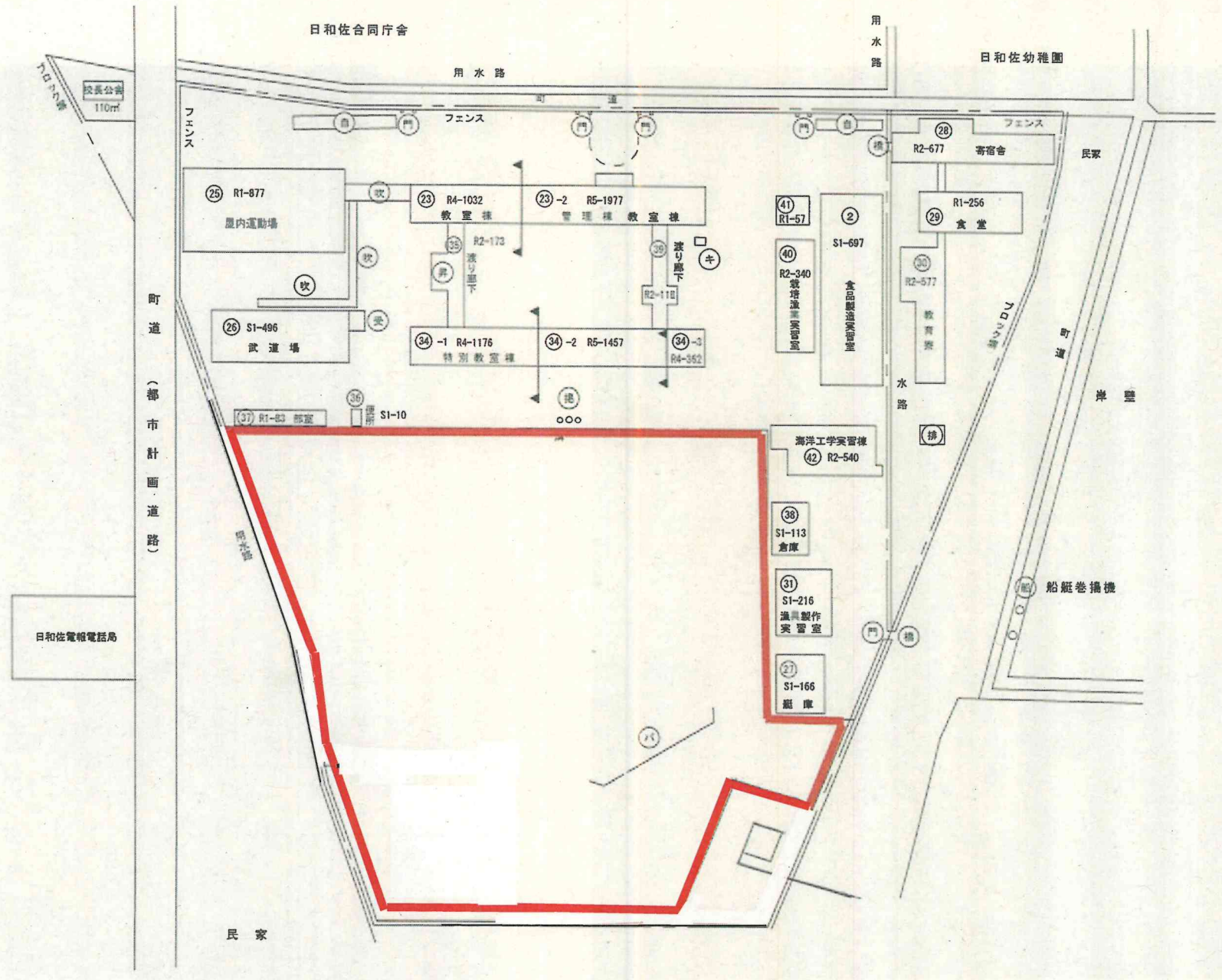
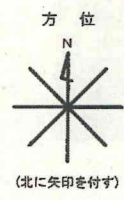
1 案件	旧県立水産高校運動場の貸付（平成28年度条件付承認案件）
2 処理 の種類	①使用許可（有償・〔 〕%減額，免除） ② 貸付 （有償・〔 〕%減額， 無償 ）
3 財産 の概要	<p>(1) 財産の種類 土地・建物・その他（ ）]</p> <p>(2) 財産の所在地 海部郡美波町奥河内弁才天23-12</p> <p style="text-align: right;">①地目（学校用地） ②地積（登記：17,627㎡） （貸付面積：14,400㎡）</p> <p>(3) 現状</p> <p>【経緯】</p> <p>旧水産高校は平成21年3月に閉校。当時，校舎解体の方針であったが，南部県民局と美波町から有効活用の意向が示されたため，解体処分を見送った経緯がある。</p> <p>その後，町の方針転換等により具体的利用方法が定まらなかったため，平成23年3月に当時の本会議幹事会（公有財産活用推進会議幹事会）に売却処分の付議を行うも，売却価格の設定額が低すぎるとの意見があり保留となった。</p> <p>さらにその直後，東日本大震災が発生し耐震性の無い建物の利用価値が無くなったことに加え，津波浸水区域内となった事などによる地域の土地取引の低迷から，処分が厳しい状況となっている。</p> <p>現在は美波町に町民グラウンドとして無償貸付を行っているが，更なる有効利用を図るため，平成28年度より徳島県教育委員会施設整備課，南部総合県民局，美波町の3者による利活用検討協議会を設け検討を行っている。</p> <p>【現状】</p> <p>町において，グラウンド敷地はサッカー場として，適切に維持管理されている。</p> <p>南部県民局による県南での雇用推進策のひとつであるコールセンター誘致（美波庁舎の一部を貸付）に関連して敷地の一部（今回貸付けを行う敷地以外）を（株）テレコメディアに職員駐車場として有償貸付を行っている。</p> <p style="text-align: right;">〔建物の有無：有・<input checked="" type="checkbox"/>無〕</p> <p>(4) 財産の概要</p> <p>名称：旧水産高校運動場</p> <p>取得：昭和30年12月5日取得</p>

<p>4 処理 しよう とする 理由</p>	<p>旧水産高校跡地利活用検討協議会を設け処分の検討を行っているが、当面の間の有効利用として、併設しているテニスコート跡地も含め町民運動場として貸付けし、併せて管理してもらうのが適当だと考えられる。</p> <p>相手方：美波町 貸付面積：14,400㎡（町民運動場 14,400㎡） 貸付期間：令和5年4月1日～6年3月31日</p> <p>（適用法令・基準等） 財産の交換，譲与，無償貸付等に関する条例第4条1号及び普通財産無償貸付等取扱基準第2の（3）（他の地方公共団体において、社会福祉もしくは社会教育の施設の用に供するとき）により無償貸付とする。</p> <p>【旧水産高校跡地利活用検討協議会について】 利活用について様々なアイデアが出ているが、その実現にあたっては建物に耐震性がないことがネックとなっている。今後は部会において、耐震改修を行った場合の費用対効果の検証や、解体した場合の利用の可能性について、個々の施設毎に議論を深めていくこととしている。</p> <p>美波町は高台移転計画を進めている事から、高台への移転後や事前復興計画における旧水産高校跡地および隣接する南部県民局美波庁舎を含む一帯の位置づけについて見極めた上で協議会としての方針を定める必要がある。</p>
<p>5 評価 額</p>	<p>無償貸付（8,087,904円） ----- （参考）【算定根拠】 固定資産評価額からの貸付額算定 仮固定資産税評価額 13,800円/㎡ × 1.1 × 0.037 × 14,400㎡ = 8,087,904円</p>
<p>6 特記 事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎の老朽化が進行しており、具体的活用計画が無くても解体すべき状況となりつつある。 ・旧水産高校の敷地全体（約30,000㎡）において、約1/2は旧日和佐町から寄附を受けた財産 （うちS45に寄附を受けた土地（372㎡）のみ、旧日和佐町に返還する特約あり）
<p>7 関係 図面</p>	<p>別添のとおり。</p>



140 m

- 凡例
- 建物
- 未 未とりこわし建物
 - 危 危険建物
 - 借 借用建物
 - 一 一時使用建物
 - 他 他の施設
 - 屋外 屋外教育環境整備事業によるもの
 - サ 産業教育実習施設
- 建物以外の工作物
- 自 自転車置場
 - 倉 倉庫
 - 吹 吹抜の庇廊下
 - 温 温室
 - 操 相撲場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 門 正門、通用門
 - キ キュービクル
 - 焼 焼却炉
 - 受 受水槽
 - 排 排水処理施設
 - ブ プロパン庫
 - ポ ポンプ室
 - フ フェンス
 - ブ ブロック塀
 - ネ 防球ネット
 - コ コンクリート塀
 - バ バックネット
 - 制 制溝
 - 揚 国旗掲揚台
 - 構 構梁





旧水産高校主要物件概要

○校舎建物

用途	建築年	構造	面積(m ²)	建物番号
屋内運動場	S41	RC1	877	②⑤
管理棟・教室棟	S46,S47	RC5	3,009	②③,②③-2
特別教室棟	S49,S50,S54	RC5	2,995	③④-1,③④-2,③④-3
武道場	S45	S1	496	②⑥
渡り廊下	S49	RC2	173	③⑤
渡り廊下	S54	RC2	118	③⑨
部室	S53	CB1	83	③⑦

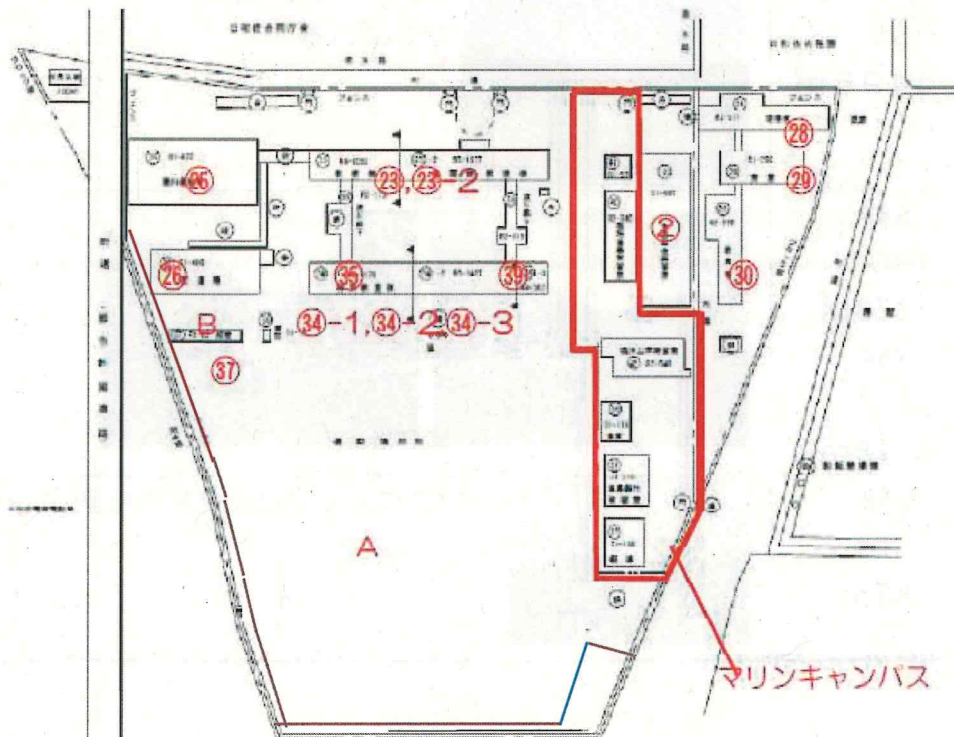
○寮建物

用途	建築年	構造	面積(m ²)	建物番号
寄宿舍	S45	RC2	677	②⑧
食堂	S45	RC1	256	②⑨
教育寮	S46	RC2	577	③⑩

食品製造実習室	S45	S1	697	②
---------	-----	----	-----	---

○土地(単独利用)

用途	取得年	面積(m ²)	状況	所在記号
運動場	S30,S38,S39	14,400	貸付中	A
駐車場	S39	384	貸付中	B




○校舎建物

用途 建物番号	築年 構造 延面積(m ²)	画像・説明	
屋内運動場 ⑳	S41 RC1 877m ²		RC造の体育館 現在は南部県民局のイベント用物品の倉庫として使用
管理棟・教室棟 ㉓,㉓-2	S46,S47 RC5 3,009m ²		北側本校舎 職員室や一般教室がある 雨漏りや鳥の侵入あり
特別教室棟 ㉔-1,㉔-2, ㉔-3	S49,S50, S54 RC5 2,995m ²		南側本校舎 各種実習室がある 雨漏りや鳥の侵入あり
武道場 ㉖	S45 S1 496m ²		剣道や柔道向けの体育施設で中で二つに分かれている
渡り廊下 ㉗	S49 RC2 173m ²		
渡り廊下 ㉘	S54 RC2 118m ²		
部室 ㉙	S53 CB1 83m ²		コンクリートブロック製の部室

○寮建物

用途 建物番号	建築年 構造 面積(m ²)	画像・説明	
寄宿舍 ⑳	S45 RC2 677m ²		屋上に水が溜まっており、屋内にも浸潤し常に雨漏りしている状態
食堂 ㉑	S45 RC1 256m ²		
教育寮 ㉒	S46 RC2 577m ²		寮施設 ツル植物の侵入あり
食品製造 実習室 ㉓	S45 S1 697m ²		食品加工用の設備有

○土地(単独利用)

用途 所在記号	取得 年	面積 (m ²)	状況	画像・説明	
運動場 A	S30,S38,S39	14,400 m ²	貸付中		美波町グラウンドとして貸付中
駐車場 B	S39	384 m ²	貸付中		コールセンター職員用として貸付中(部室側のみ)

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4801010038133
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	海部郡美波町奥河内字弁才天			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
23番12	学校用地	19058		23番1から分筆 〔平成23年1月17日〕	
余白	余白	17627		③23番12、23番16に分筆 〔令和4年3月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和45年5月7日 第1240号	所有者 徳島県 順位1番の登記を転写 平成23年1月14日受付 第199号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(徳島地方方法務局阿南支局管轄)

令和4年3月31日

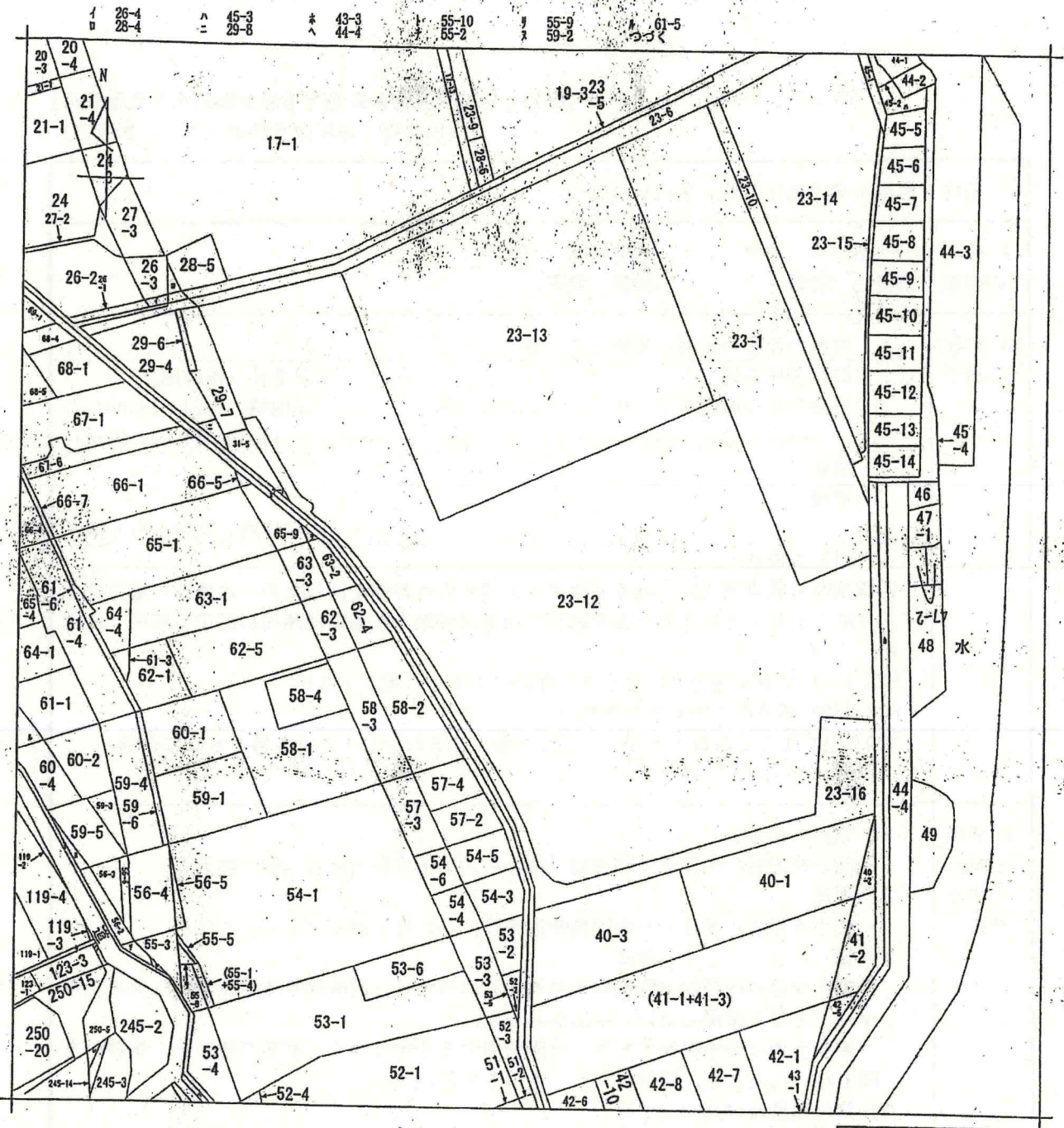
徳島地方方法務局

登記官

仲木政則



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
奥河内字弁才天

請求部	所在	海部郡美波町奥河内字弁才天		地番	23番12			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(徳島地方務局阿南支局管轄)

令和4年3月31日

徳島地方務局

請求番号：8-1
(1/2)

登記官

仲木政則



公用

【令和4年度公有財産最適化推進会議持回り会議資料】

〔所管課：運輸政策課港にぎわい振興室〕

1 案件	徳島市津田海岸町県有地の貸付について
2 処理の種類	①使用許可（有償・〔 〕%減額，免除） ②貸付（有償・〔 〕%減額，無償）
3 財産の概要	<p>(1) 財産の種類〔<u>土地</u>・建物・その他（ ）〕</p> <p>(2) 財産の所在地 徳島市津田海岸町1125番172の一部</p> <p>①地目（雑種地） ②地積（登記：14,044㎡） （実測：14,044.92㎡）</p> <p>(3) 現状 更地</p> <p>[建物の有無：有・<u>無</u>]</p> <p>(4) 財産の概要 四国横断自動車道用地の確保と津田木材団地の再整備を図るため，水面貯木場を埋立て，平成29年7月にその一部を国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所へ売却した。 H28.1.21 公有水面埋立による表示登記（1125番172） H28.3.23 徳島県に所有権保存登記 H29.7.14 1125番172，1125番175ないし1125番180に分筆</p>
4 処理しようとする理由	<p>(1) 貸付の相手方 国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所所長 関 健太郎</p> <p>(2) 用途 国土交通省が発注する四国横断道建設にかかる工事ヤードとして使用</p> <p>(3) 貸し付けようとする理由 国土交通省四国地方整備局徳島河川事務所から、四国横断道建設工事に係る工事ヤードとして使用したいと申出があった。 当該土地は普通財産であり，当面利用する予定はなく，財産の管理上，特段の支障もないことから，貸付けを行うものとする。</p> <p>(4) 貸付面積及び期間（予定） 貸付面積：6,000㎡ 貸付期間：令和5年2月1日～令和5年3月31日（59日間）</p>
5 評価額	<p>基準貸付年額 3,765,120円 貸付料 608,608円</p> <p>〔算定根拠〕 別添貸付料算定調書のとおり。</p>
6 特記事項	
7 関係図面	別添のとおり。

貸付料算定調書

適正価格を得るため、不動産鑑定士（2者）の意見書を求めることとし、次のとおりの鑑定を得た。（R4.3.1時点）

1 評価額

(1) 基準となる地の評価額（標準地価格に相当する価格）

20,400円/㎡（H28.12.1時点）

(2) 時点修正率

日本不動産研究所	H28.12.1～H29.12.1の時点修正率	0.0%
	H29.12.1～H31.3.1の時点修正率	0.0%
	H31.3.1～R2.3.1の時点修正率	0.6%
	R2.3.1～R3.3.1の時点修正率	0.6%
	R3.3.1～R4.3.1の時点修正率	3.0%

阿部不動産鑑定事務所	H28.12.1～H29.12.1の時点修正率	0.0%
	H29.12.1～H31.3.1の時点修正率	0.0%
	H31.3.1～R2.3.1の時点修正率	0.6%
	R2.3.1～R3.3.1の時点修正率	0.6%
	R3.3.1～R4.3.1の時点修正率	3.0%

(3) 対象地の評価額

$20,400\text{円}/\text{m}^2 \times 100.6 / 100 \times 100.6 / 100 \times 103 / 100$
 $\approx \underline{21,200\text{円}/\text{m}^2}$ （100円未満切り捨て）

2 基準貸付料年額

$21,200\text{円}/\text{m}^2 \times 0.8 \times 3.7\% \times 6,000\text{m}^2$
 $= \underline{3,765,120\text{円}}$ （1円未満切り捨て）

3 貸付期間

令和5年2月1日から令和5年3月31日まで（59日）

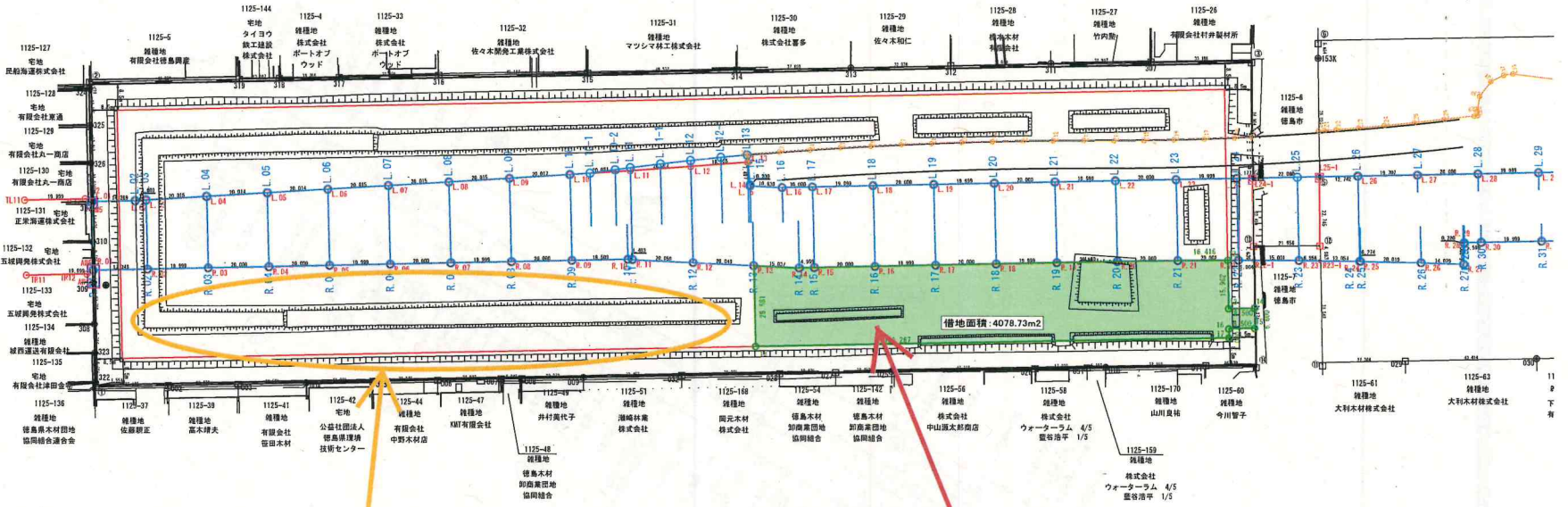
4 貸付料

$3,765,120 \times 59 / 365$
 $= \underline{608,608\text{円}}$ （1円未満切り捨て）



津田地区借地実測平面図 縮尺1/1500

徳島県徳島市津田海岸町 地内



今回貸付地
面積: 6,000m² (予定)
期間: R5.2.1~R6.3.31 (予定)

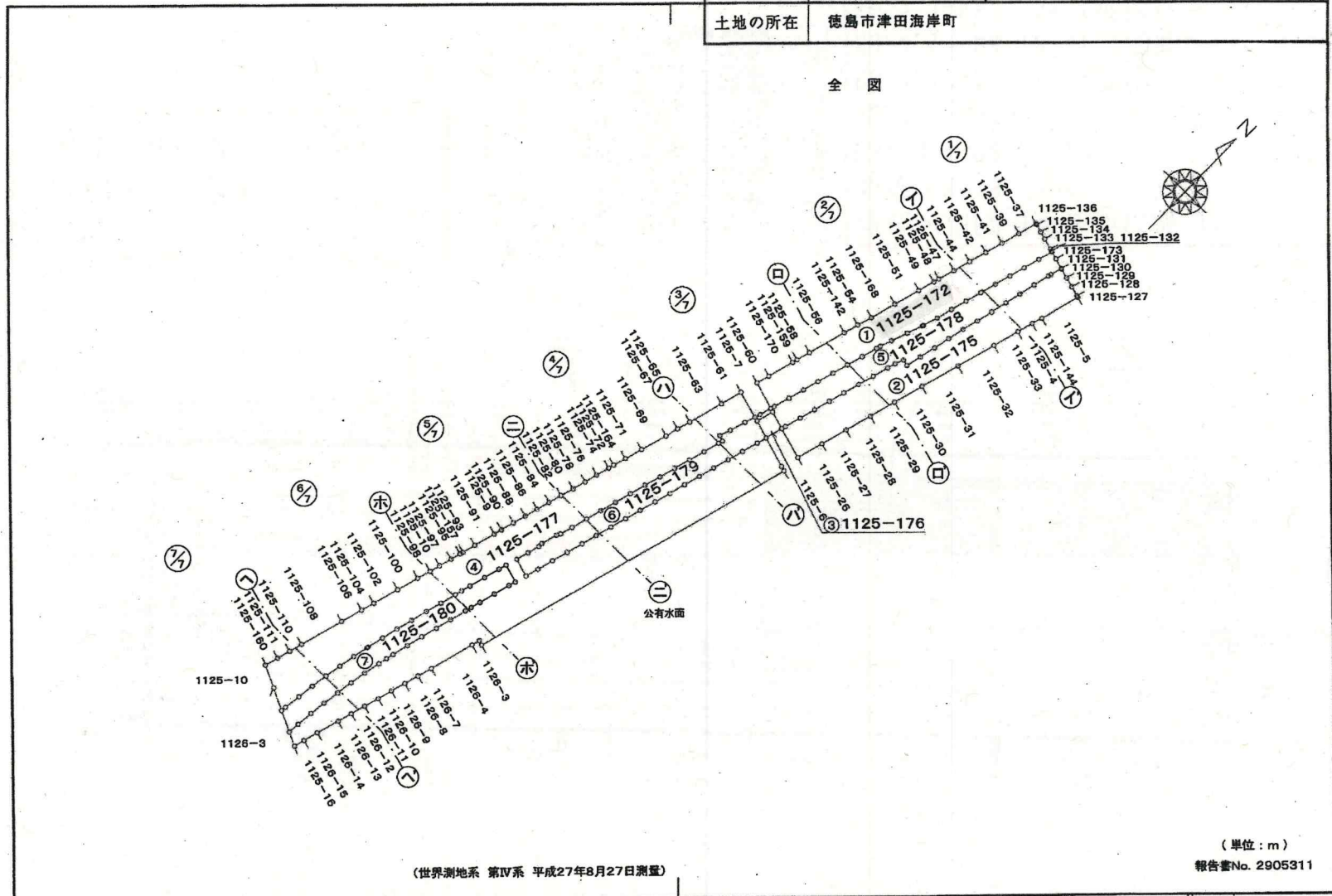
地番	1	2	3	4	5	6	7	8
NO	Xn	Yn	Xn + (Yn+1 - Yn-1)					距離
R.13	116779.143	100180.567	2393622.094071					15.027
R.14	116764.992	100175.479	-752433.606447					4.999
R.15	116760.180	100174.123	-791634.020402					20.000
R.16	116740.929	100168.699	-1286288.856864					19.999
R.17	116721.679	100163.276	-1286680.052112					20.000
R.18	116702.428	100157.852	-1285987.939844					19.999
R.19	116683.178	100155.428	-1285562.431765					20.000
R.20	116663.927	100147.005	-1275603.378117					20.000
R.21	116644.701	100141.494	-1187792.990284					16.416
12	116628.963	100136.822	-2323745.549631					15.962
13	116633.381	100121.484	-2063594.410033					6.500
14	116625.098	100119.129	-1014521.727501					6.600
15	116626.517	100112.785	-465108.144998					8.500
16	116633.378	100115.141	-41466.754989					3.900
17	116636.038	100112.258	464696.369558					156.267
18	116706.351	100154.982	797758.850458					26.581
合計			8167.471603					
			4078.735801					

徳島河川国道事務所に貸付中
面積: 4078.73m²
H31.4.1~R2.3.31
R2.4.1~R3.3.31 (一部返還、一部延伸)
R3.4.1~R4.3.31 (延伸)
R4.4.1~R4.12.31 (延伸)
R5.1.1~R5.3.31 (延伸)

登記年月日：平成29年7月14日

地番	1125-172, 1125-175 ないし1125-180
土地の所在	徳島市津田海岸町

地積測量図 1/16



(世界測地系 第四系 平成27年8月27日測量)

(単位：m)
報告書No. 2905311

作成者	公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社 員 吉田 浩 土地家屋調査士	(作成日) (平成29年5月31日作成)
-----	---	-------------------------

嘱託者	被代位者 徳島県 代位者 国土交通省所管不動産登記嘱託指定職員 四国地方整備局 徳島河川国道事務所
-----	---

縮尺	1 / 5000
----	----------

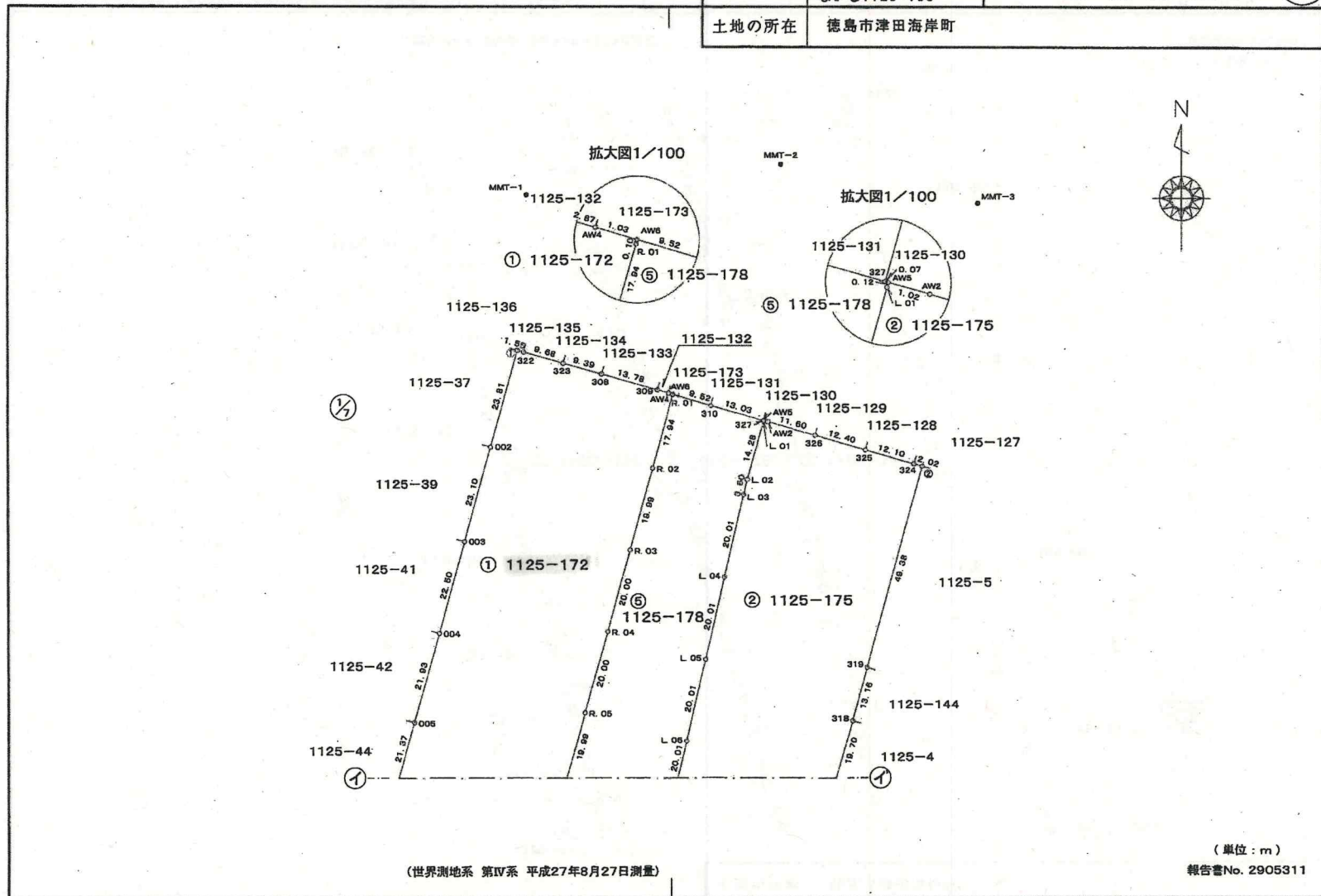
徳島県土地家屋調査士会用紙

-46-

登記年月日：平成29年7月14日

地番	1125-172, 1125-175 ないし 1125-180
土地の所在	徳島市津田海岸町

地積測量図 2/16



(世界測地系 第IV系 平成27年8月27日測量)

(単位：m)
報告書No. 2905311

作成者	公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社 員 吉田 浩 土地家屋調査士	(作成日) (平成29年5月31日作成)
-----	---	-------------------------

嘱託者	被代位者 徳島県 代位者 国土交通省所管不動産登記嘱託指定職員 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長
-----	--

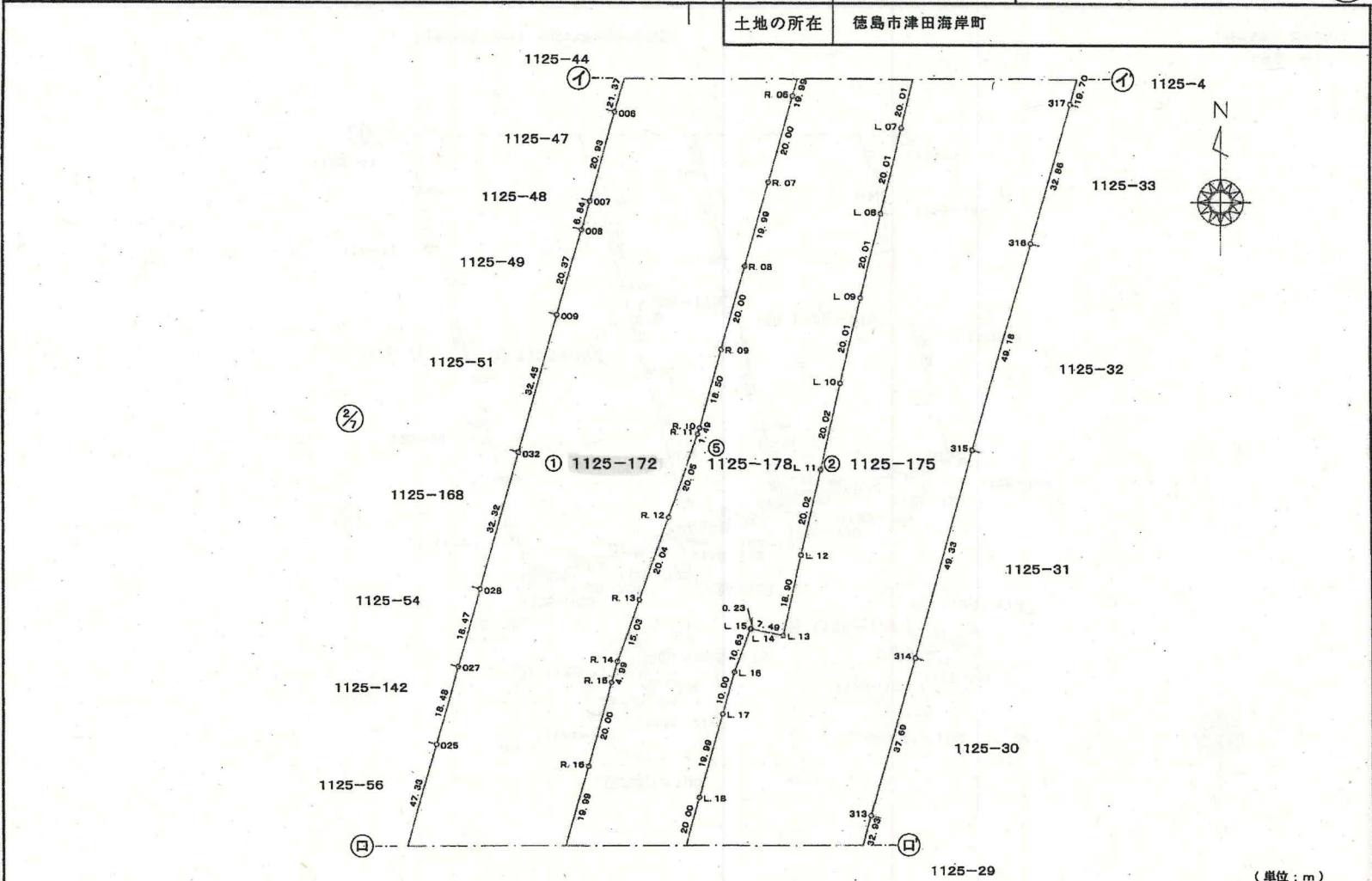
縮尺	1 / 1000
----	----------

徳島県土地家屋調査士会用紙

登記年月日：平成29年7月14日

地番	1125-172,1125-175 ないし1125-180
土地の所在	徳島市津田海岸町

地積測量図 3/16



(世界測地系 第IV系 平成27年8月27日測量)

(単位：m)
報告書No. 2905311

作成者	公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	(作成日)
	社員 吉田 浩	(平成29年5月31日作成)

嘱託者	被代位者	徳島県
	代位者	国土交通省所管不動産登記嘱託指定職員 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長

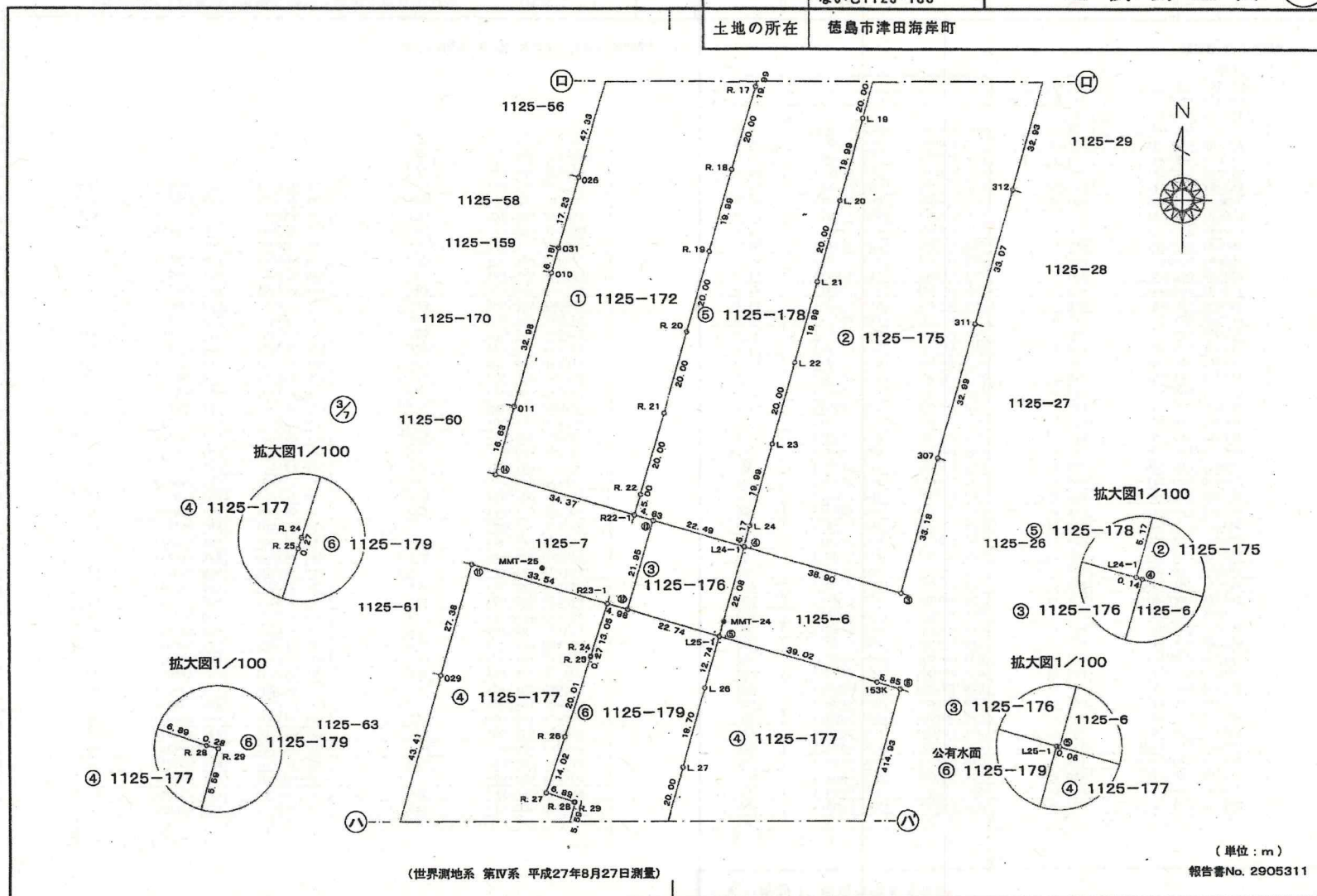
縮尺	1 / 1000
----	----------

徳島県土地家屋調査士会紙

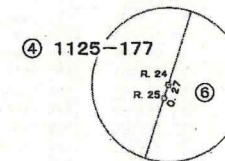
登記年月日：平成29年7月14日

地番	1125-172, 1125-175 ないし1125-180
土地の所在	徳島市津田海岸町

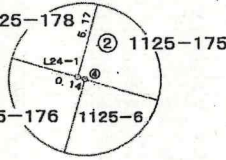
地積測量図 4/16



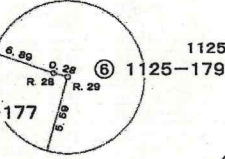
拡大図1/100



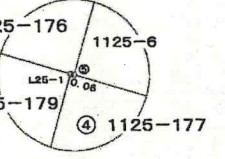
拡大図1/100



拡大図1/100



拡大図1/100



作成者	公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	(作成日)
	社員 吉田 浩	(平成29年5月31日作成)

嘱託者	被代位者 徳島県	縮尺 1/1000
	代位者 国土交通省所管不動産登記嘱託指定職員 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長	

徳島県土地家屋調査士会用紙

登記年月日：平成29年7月14日

地番 1125-172,1125-175
ないし1125-180

地積測量図

9/16

土地の所在 徳島市津田海岸町

地番	② 1125-175			
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
AW5	116982.051	100264.311	-1.025	-119906.602275
L 01	116981.931	100264.277	-3.908	-457282.368279
L 02	116968.177	100260.402	-4.717	-551738.890909
L 03	116964.673	100259.560	-5.515	-645060.171595
L 04	116945.211	100254.887	-9.355	-1094022.448905
L 05	116925.752	100250.205	-9.365	-1095009.667480
L 06	116908.293	100245.522	-9.365	-1094827.433945
L 07	116886.833	100240.840	-9.355	-1093476.322715
L 08	116867.371	100236.187	-9.337	-1091190.643027
L 09	116847.906	100231.503	-9.259	-1081894.761664
L 10	116828.423	100226.908	-9.143	-1068162.271489
L 11	116808.925	100222.360	-9.038	-1055719.064150
L 12	116789.412	100217.870	-8.677	-1013381.727924
L 13	116770.976	100213.683	-11.527	-1346019.040352
L 14	116772.504	100206.343	-7.562	-883033.675248
L 15	116772.567	100206.121	-3.866	-451442.744022
L 16	116762.681	100202.477	-6.356	-742142.964836
L 17	116752.955	100199.765	-8.136	-949902.041880
L 18	116733.705	100194.341	-10.848	-1266327.231840
L 19	116714.454	100188.917	-10.847	-1266001.682538
L 20	116695.204	100183.494	-10.847	-1265792.877788
L 21	116676.953	100178.070	-10.848	-1265700.738144
L 22	116656.703	100172.648	-10.847	-1265375.257441
L 23	116637.452	100167.223	-10.847	-1265166.441844
L 24	116618.202	100161.799	-6.828	-796269.083256
L24-1	116613.219	100160.395	-1.263	-147282.495597
④	116613.178	100160.536	37.472	4369729.006016
③	116602.227	100197.867	46.277	5396001.258879
307	116634.185	100206.813	17.937	2092067.376345
311	116665.934	100215.804	17.943	2093336.853762
312	116697.779	100224.756	17.804	2077687.257316
313	116729.604	100233.608	19.123	2232218.304992
314	116765.777	100243.879	23.566	2750534.643012
315	116813.292	100257.164	26.866	3137137.769952
316	116860.670	100270.735	22.510	2630531.430700
317	116892.191	100279.674	14.294	1670856.978154
318	116911.156	100285.029	8.921	1042964.422676
319	116923.831	100288.595	16.958	1982794.326098
②	116971.369	100301.987	11.447	1338971.260943
324	116971.920	100300.042	-13.595	-1590233.252400
325	116976.212	100288.392	-23.577	-2757924.573324
326	116978.614	100276.465	-23.090	-2701036.197260
AW2	116981.771	100265.302	-12.154	-1421796.444734
			合計	-28288.228006
			合計面積	14144.1140030
			地積	14144.11 m ²

求積表

地番	① 1125-172			
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
AW6	116988.226	100242.530	-0.963	-112659.661638
AW4	116988.511	100241.539	-3.757	-439525.835827
309	116989.306	100238.773	-16.029	-1875221.585874
308	116993.080	100225.510	-22.301	-2609062.677080
323	116995.650	100216.472	-18.352	-2147104.168800
322	116998.309	100207.168	-10.809	-1264634.721981
①	116998.736	100205.633	-7.929	-927682.977744
002	116975.803	100199.229	-12.750	-1491441.488250
003	116953.574	100192.913	-12.410	-1451393.853340
004	116931.905	100186.819	-12.044	-1408327.863820
005	116910.795	100180.869	-11.777	-1376858.432715
006	116890.226	100175.042	-11.552	-1350316.890752
007	116870.091	100169.317	-7.684	-886342.770144
008	116863.500	100167.458	-7.470	-872970.345000
009	116843.914	100161.847	-14.432	-1686291.366848
032	116812.682	100153.026	-17.659	-2062795.151438
028	116781.584	100144.188	-13.888	-1621862.638592
027	116763.817	100139.138	-10.053	-1173826.652301
025	116746.025	100134.135	-17.902	-2089987.339550
026	116700.485	100121.236	-17.625	-2066846.048125
031	116683.906	100116.510	-6.392	-745843.527152
010	116677.952	100114.844	-10.664	-1244253.680128
011	116646.214	100105.846	-13.559	-1581606.015526
⑤	116630.212	100101.285	28.483	3321978.328396
R22-1	116620.743	100134.329	34.516	4025281.565388
R. 22	116625.526	100135.801	7.165	835621.893790
R. 21	116644.701	100141.494	11.204	1306887.230004
R. 20	116663.927	100147.005	10.934	1275603.377818
R. 19	116683.178	100152.428	10.847	1265662.431766
R. 18	116702.428	100157.852	10.848	1265987.938944
R. 17	116721.679	100163.276	10.847	1266060.052113
R. 16	116740.929	100168.699	10.847	1266288.856863
R. 15	116760.180	100174.123	6.780	791634.020400
R. 14	116764.992	100175.479	6.444	752433.608448
R. 13	116779.143	100180.567	11.869	1386051.648267
R. 12	116798.011	100187.348	13.571	1585065.807281
R. 11	116816.877	100194.138	7.300	852763.202100
R. 10	116818.281	100194.648	5.530	646005.093930
R. 09	116836.097	100199.668	10.444	1220236.197068
R. 08	116855.348	100205.092	10.847	1267529.959756
R. 07	116874.598	100210.515	10.847	1267738.764506
R. 06	116893.849	100215.939	10.848	1268064.473952
R. 05	116913.099	100221.363	10.848	1268273.297952
R. 04	116932.350	100226.787	10.847	1268365.200450
R. 03	116951.601	100232.210	10.847	1268574.016047
R. 02	116970.851	100237.634	10.292	1203863.998492
R. 01	116988.128	100242.502	4.896	572773.874688
			合計	-28089.854306
			合計面積	14044.9271530
			地積	14044.92 m ²

(単位：m)

報告書No. 2905311

(世界測地系 第IV系 平成27年8月27日測量)

作成者 公益社団法人徳島県公共職託登記土地家屋調査士協会 (作成日)
 社員 吉田 浩 (平成29年5月31日作成)
 土地家屋調査士

徳島県土地家屋調査士会用紙

嘱託者 被代位者 徳島県
 代位者 国土交通省所管不動産登記嘱託指定職員
 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長
 縮尺 1/



表題部 (土地の表示)		調製	[余白]	不動産番号	4800001246579
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	徳島市津田海岸町			[余白]	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1125番172	雑種地	107300		平成27年10月29日公有水面埋立 〔平成28年1月21日〕	
[余白]	[余白]	14044		③1125番172、1125番175ないし 1125番180に分筆 〔平成29年7月14日〕	
所有者	徳島県				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成28年3月23日 第8680号	所有者 徳島県

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

平成29年8月21日
徳島地方務局

登記官

高山達司



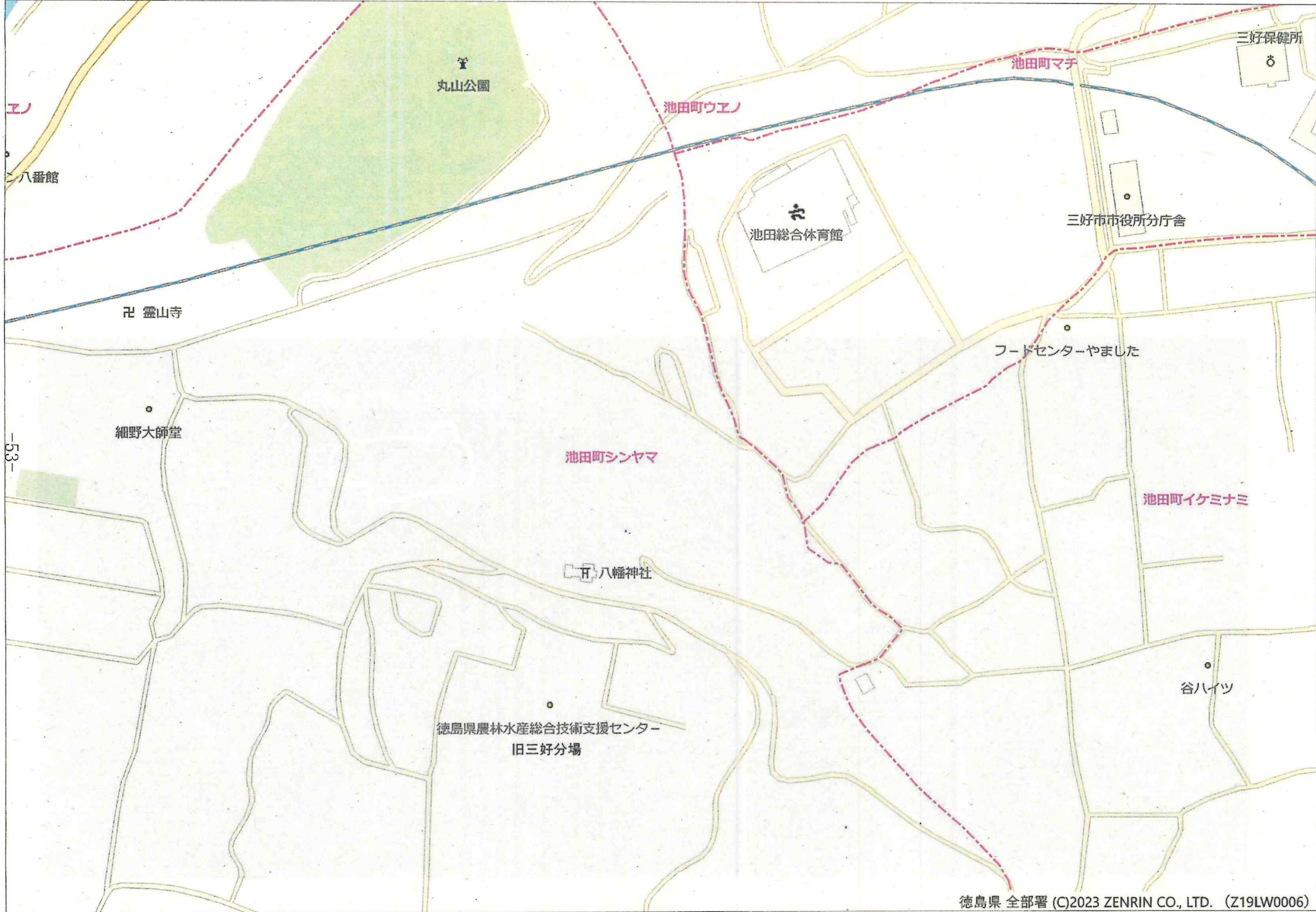
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

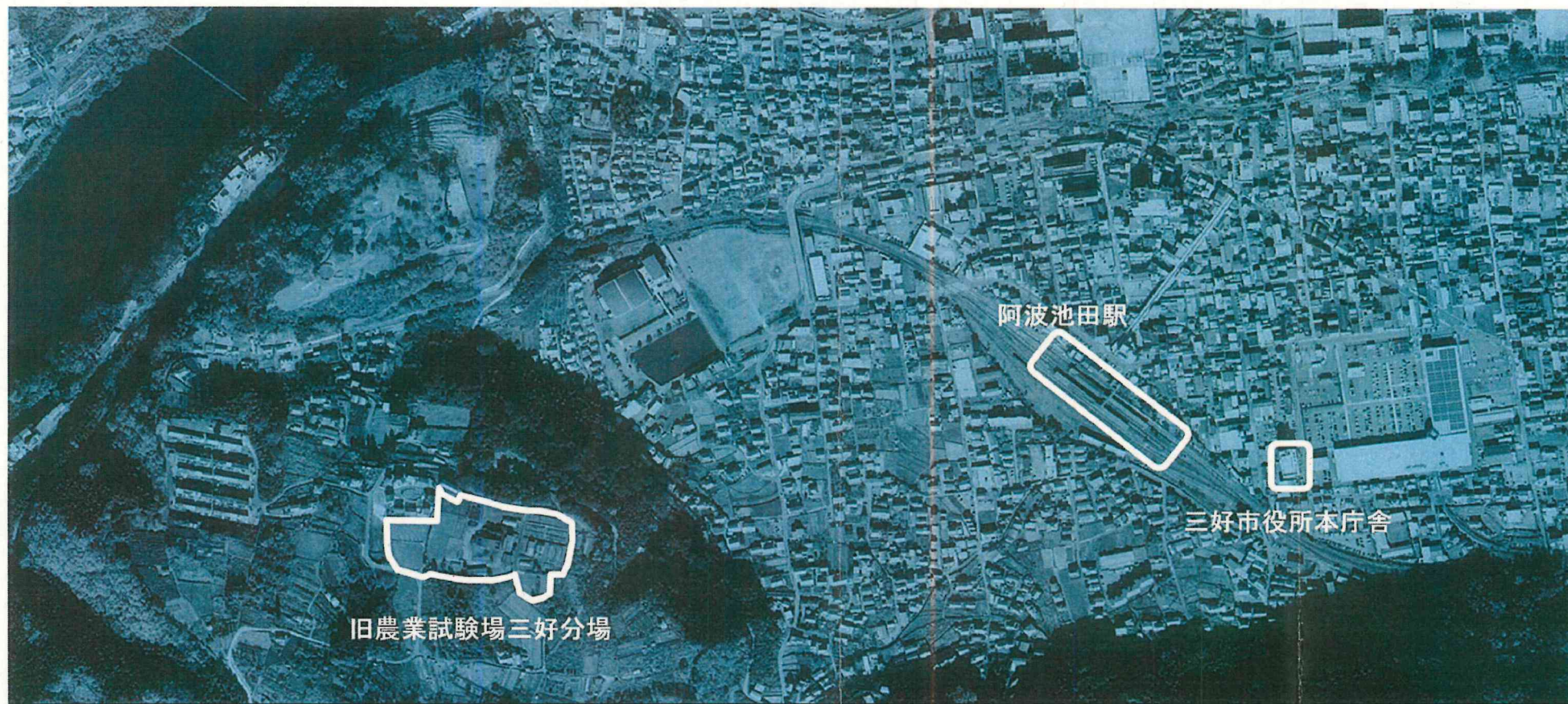
整理番号 D69264 (2/4) 1/1

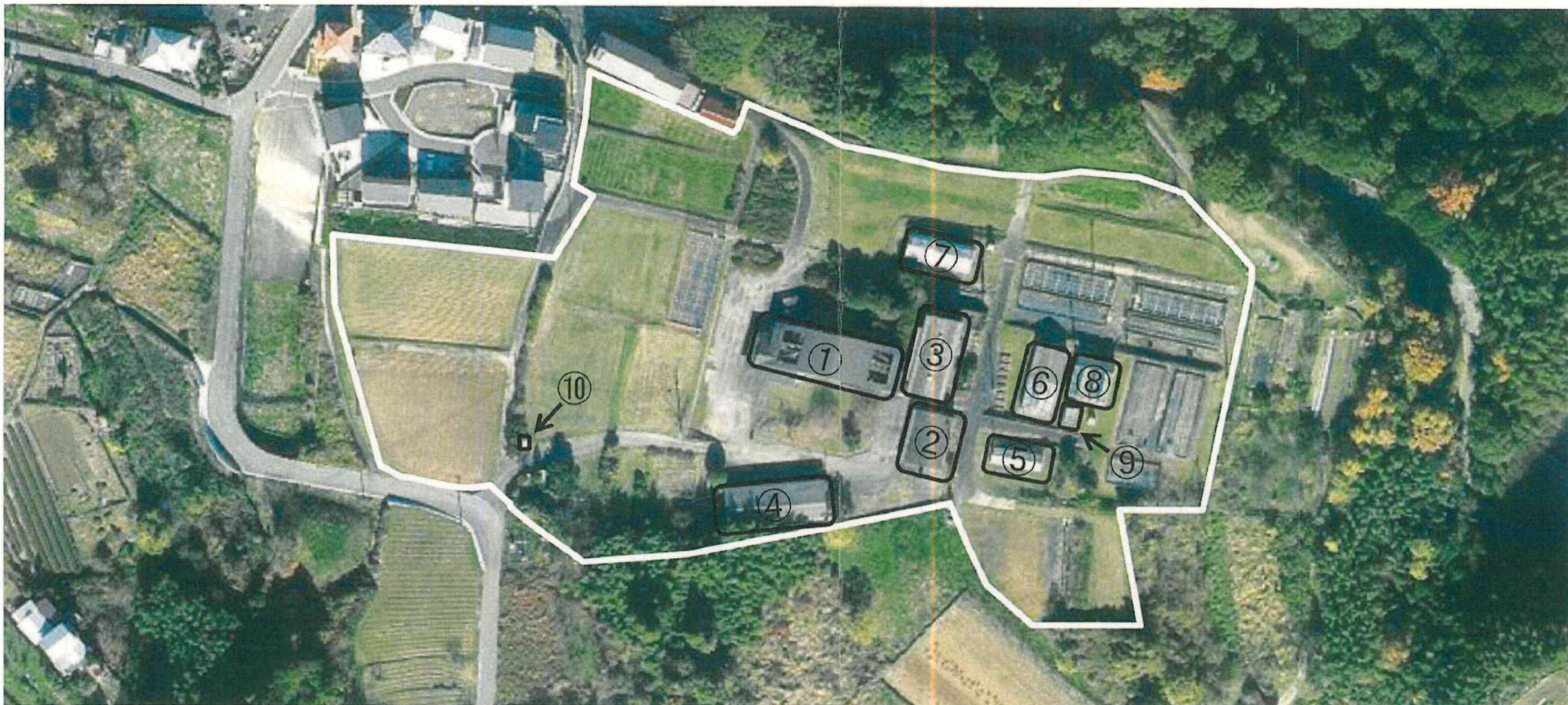
【令和4年度公有財産最適化推進会議（持ち回り回議）提出資料】

〔所管課：農林水産総合技術支援センター経営研究課〕

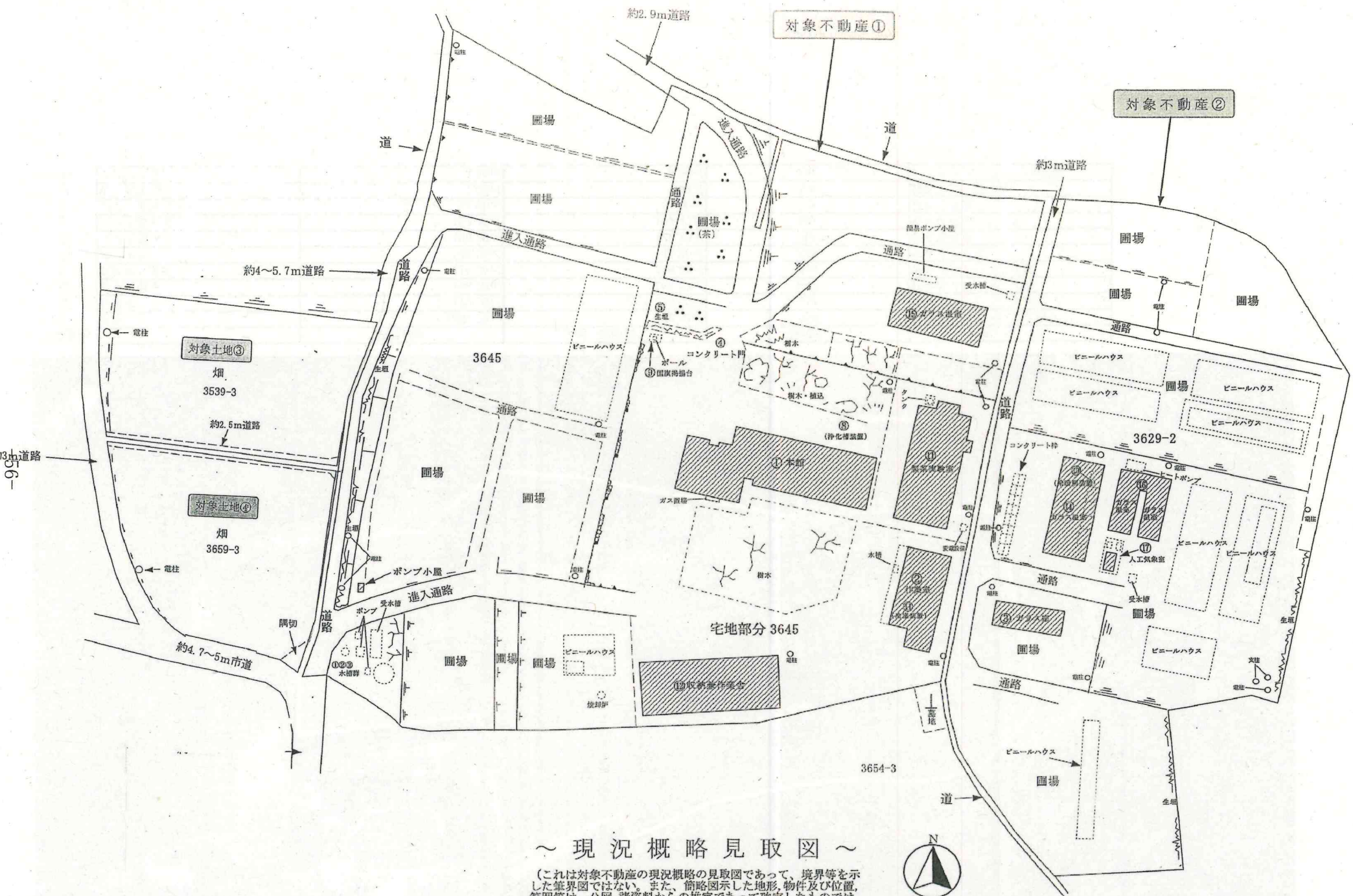
1 案件	旧農業研究所三好分場								
2 処理の種類	①使用許可（有償・〔 〕%減額，免除） ②貸付（有償・〔 〕%減額，無償）								
3 財産の概要	<p>(1) 財産の種類 (土地) (建物)・その他 ()]</p> <p>(2) 財産の所在地</p> <table border="0"> <tr> <td>三好市池田町シンヤマ3645</td> <td>①地目（雑種地） ②地積（登記：11,483㎡）（実測：11,483㎡）</td> </tr> <tr> <td>三好市池田町シンヤマ3629番2</td> <td>①地目（雑種地） ②地積（登記：5,945㎡）（実測：5,945㎡）</td> </tr> <tr> <td>三好市池田町シンヤマ3539番3</td> <td>①地目（畑） ②地積（登記：1,239㎡）（実測：1,239㎡）</td> </tr> <tr> <td>三好市池田町シンヤマ3659番3</td> <td>①地目（畑） ②地積（登記：1,198㎡）（実測：1,198㎡）</td> </tr> </table> <p>(3) 現状 旧三好分場敷地 用途廃止後は未利用 本館ほか9棟 建築面積 1,253.63㎡ 延べ床面積 1,358.45㎡ 〔建物の有無：(有)・無〕</p> <p>(4) 財産の概要 昭和13年 農事試験場池田試験地として設立 昭和57年4月 農業試験場池田分場 改築・整備 平成25年3月 組織統合により用途廃止</p>	三好市池田町シンヤマ3645	①地目（雑種地） ②地積（登記：11,483㎡）（実測：11,483㎡）	三好市池田町シンヤマ3629番2	①地目（雑種地） ②地積（登記：5,945㎡）（実測：5,945㎡）	三好市池田町シンヤマ3539番3	①地目（畑） ②地積（登記：1,239㎡）（実測：1,239㎡）	三好市池田町シンヤマ3659番3	①地目（畑） ②地積（登記：1,198㎡）（実測：1,198㎡）
三好市池田町シンヤマ3645	①地目（雑種地） ②地積（登記：11,483㎡）（実測：11,483㎡）								
三好市池田町シンヤマ3629番2	①地目（雑種地） ②地積（登記：5,945㎡）（実測：5,945㎡）								
三好市池田町シンヤマ3539番3	①地目（畑） ②地積（登記：1,239㎡）（実測：1,239㎡）								
三好市池田町シンヤマ3659番3	①地目（畑） ②地積（登記：1,198㎡）（実測：1,198㎡）								
4 処理しようとする理由	<p>三好市が令和6年度の開校を計画している地域版「林業アカデミー」の設立にあたり，市から「旧農業研究所三好分場」施設を学舎として使用したいという意向が農林水産総合技術支援センターに示された。</p> <p>県では，徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例に基づく基本計画において，県産材の更なる増産と利用の拡大等に係る戦略目標の一つに林業人材の育成を掲げており，三好市の取組は県の施策とも合致する事業であると認められるとともに，市が公共の用に供することから，「財産の交換，譲与，無償貸付に関する条例」第4条第1号，「普通財産（土地・建物）無償貸付等取扱基準」第2第1項（3）に基づき，三好市に無償貸付することとしたい。</p> <p>貸付先 三好市，貸付面積（土地）19,865㎡（建物）1,358.45㎡， 貸付期間 R5.3.15～R10.3.14</p>								
5 評価額	<p>全額免除（貸付料算定額7,859,758円／年）</p> <p>〔算定根拠〕 普通財産（土地・建物）貸付料算定基準による 土地：4,641,973円，建物：3,217,785円</p>								
6 特記事項	第1種低層住居専用地域								
7 関係図面	位置図，現況図 別添のとおり								







地図番号		建築面積	延べ床面積	建築年	構造等
①	本館	367.73㎡	472.55㎡	S58	鉄筋コンクリート造2階建
②	作業室	118.50㎡	118.50㎡	S58	鉄骨造スレート葺平屋
③	製茶実験室	186.26㎡	186.26㎡	S48	鉄骨造スレート葺平屋
④	収納兼作業室	216.00㎡	216.00㎡	S49	鉄骨造スレート葺平屋
⑤	ガラス室	48.00㎡	48.00㎡	S58	アルミ造平屋
⑥	ガラス温室①	123.29㎡	123.29㎡	H8	鉄骨造平屋
⑦	ガラス温室②	102.47㎡	102.47㎡	H8	鉄骨造平屋
⑧	ガラス温室③	81.00㎡	81.00㎡	H8	鉄骨造平屋
⑨	人工気象室	7.02㎡	7.02㎡	H8	鋼板アルミ製平屋
⑩	ポンプ小屋	3.36㎡	3.36㎡	S46	コンクリートブロック造平屋



～ 現況概略見取図 ～

(これは対象不動産の現況概略の見取図であって、境界等を示した筆界図ではない。また、簡略図示した地形、物件及び位置、範囲等は、公図、諸資料からの推定であって確定したのではない。)



1 土地 基準貸付料算定明細

普通財産貸付料算定基準

第2土地貸付料 1 基準貸付料 (2) その他の場合

貸付期間の初日の属する年の前年度の相続税課税標準価格×3.7/100

消費税については、「普通財産(土地・建物)貸付料算定基準の運用上の留意事項」の「1土地貸付料の基準貸付料の算定について」の「(2)消費税の取扱い」の「ア施設の利用に伴う土地の貸付け」及び「短期間の貸付け」に該当しないため消費税は課税されない。ただし、施設敷地は課税される。

土地

所在地	番地	地目	地積 : m ²	m ² 単価	令和4年度 固定資産税 評価額 (A)	路線価 (C) C=A×1.1	基準貸付料 =C×3.7/100	消費税	年間貸付料	
三好市池田町シンヤマ3645番		雑種地	11,483.00	6,080	69,816,640	6,650,011	246,050	24,605	270,655	
		うち建物の建て面積①	994.32		6,045,465					6,650,011
		①以外	10,488.68		63,771,174					70,148,291
三好市池田町シンヤマ3629番2		雑種地	5,945.00	7,289	43,333,105	2,079,121	76,927	7,692	84,619	
		うち建物の建て面積①	259.31		1,890,110					2,079,121
		①以外	5,685.69		41,442,994					45,587,293

所在地	番地	地目	地積 : m ²	令和4年度固定資産税 評価額 (A)	基準貸付料 =A×3.7/100 (年間貸付料)
三好市池田町シンヤマ3539番3		畑	1,239.00	61,627	2,280
三好市池田町シンヤマ3659番3		畑	1,198.00	59,588	2,204

年間土地貸付料合計 4,641,973

建物の建て面積

3645番地

建築面積m²

本館	367.73
作業室	118.5
製茶実験室	186.26
収納兼作業舎	216
ガラス温室	102.47
ポンプ小屋	3.36
合計	994.32

3629番地2

ガラス温室	48
ガラス温室	123.29
ガラス温室	81
人工気象室	7.02
合計	259.31

2 建物 基準貸付料算定明細

第3 建物貸付料 1 基準貸付料 (1)

貸付期間の初日の属する年度の4月1日現在の建物評価額に100分の12を乗じて得た額に建物の敷地に係る土地貸付料相当額を加算した額

評価額 (定額法) = $A \times 0.1 + A \times 0.9 \div C \times (C - B)$ 耐用年数を超えた物は $= A \times 0.1$

種 目	構 造	異動日付	異動理由	建て面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	異動価格 (取得価格(A))	建物評価額 (定額法:(円))	築年数 (B)	耐用年数 (C)
本館	鉄筋コンクリート2階建	S58.4.1	新築	367.73	472.55	53,117,000	15,828,866	39	50
作業室	鉄骨造平屋建	S58.4.1	新築	118.50	118.50	7,621,000	762,100	39	31
製茶実験室	鉄骨平屋スレート葺	S48.3.31	新築	186.26	186.26	4,244,000	424,400	49	38
収納兼作業舎	鉄骨平屋スレート葺	S49.3.20	新築	216.00	216.00	6,956,000	695,600	48	38
ガラス温室(No30)	鉄骨造平屋建	H8.3.29	新築	102.47	102.47	17,576,760	1,757,676	26	24
ポンプ小屋	コンクリートブロック平屋建	S46.2.25	新築	3.36	3.36	56,000	5,600	51	34
ガラス室	アルミ造平屋建	S58.4.1	新築	48.00	48.00	2,173,000	217,300	39	17
ガラス温室(No29)	鉄骨造平屋建	H8.3.29	新築	123.29	123.29	13,973,010	1,397,301	26	24
ガラス温室(No34)	鉄骨造平屋建	H8.3.29	新築	81.00	81.00	22,325,670	2,232,567	26	24
人工気象室	鋼板 アルミ 平屋建	H8.3.29	新築	7.02	7.02	10,557,500	1,055,750	26	17

24,377,160

建物 年間貸付料 3,217,785

(=24,377,160円×12/100×1.1)

(議題 2)

公有財産最適化推進会議幹事会における専決案件について

公有財産最適化推進会議幹事会

専決案件

一 覧 表

(令和4年8月～5年3月分)

番号	課名	区分	種別	名称	所在地番	公簿面積(㎡)	貸付等面積(㎡)	価額(円)	建物等の有無	現況	備考	処理方針
1	文化・未来創造課	使用許可	土地	徳島文化芸術ホール(仮称)用地	徳島市幸町3丁目9	2,409.03の一部	300.00	546,647	無	宅地		日本コムシス(株)四国支店に使用許可
2	文化・未来創造課	使用許可	土地	徳島文化芸術ホール(仮称)用地	徳島市徳島町城内1-20ほか3筆	3,930.59の一部	75.11	148,985	無	宅地		西日本電信電話(株)徳島支店に使用許可
3	運輸政策課	貸付	土地	徳島市北沖洲4丁目県有地	徳島市北沖洲4丁目26番地1の145	28,826の一部	30.00	11,554	無	雑種地		(株)エイト日本技術開発に有償貸付
4	文化・未来創造課	使用許可	土地	徳島文化芸術ホール(仮称)用地	徳島市徳島町城内1-20ほか3筆	665.13の一部	56.13	130,882	無	宅地 雑種地 公衆用道路		西日本電信電話(株)徳島支店に使用許可
5	文化・未来創造課	使用許可	土地	徳島文化芸術ホール(仮称)用地	徳島市幸町1丁目2-13、2-14	865.27の一部	522.00	227,013	無	宅地		四国開発建設(株)に使用許可
6	文化・未来創造課	使用許可	土地	徳島文化芸術ホール(仮称)用地	徳島市幸町3丁目9、中洲町1丁目18-2	5,016.02の一部	600.00	1,309,344	無	宅地		工事請負業者に使用許可
7	文化・未来創造課	使用許可	土地	徳島文化芸術ホール(仮称)用地	徳島市徳島町城内1-20、1-25	3,065.48の一部	41.84	298,744	無	宅地		四国電力送配電(株)に使用許可
8	運輸政策課	使用許可	土地	徳島空港臨空用地	板野郡松茂町豊久字朝日野10番7	998の一部	300.00	316,780	無	雑種地		(株)岡田組に使用許可
9	農林水産総合技術支援センター経営推進課	使用許可	土地	農業大学校(勝浦)敷地	勝浦郡勝浦町大字沼江字中筋10	59,504の一部	268.50	31,411	有	宅地		勝浦町に使用許可(免除)
10	運輸政策課	貸付	土地	徳島市津田海岸町県有地	徳島市津田海岸町1125番177	7,462の一部	307.00	69,311	無	雑種地		井上建設(株)に有償貸付
11	河川整備課	譲与	土地	旧寺島川廃川敷地跡地	徳島市中洲町1丁目18番3	106	106.77	1,868,475	無	公衆用道路		徳島市に譲与

番号	課名	区分	種別	名称	所在地番	公簿面積(㎡)	貸付等面積(㎡)	価額(円)	建物等の有無	現況	備考	処理方針
12	教育委員会 施設整備課	貸付	土地	旧美馬東部寮グラウンド	美馬市穴吹町穴吹字戎52番 2, 52番8	596.18の一部	37.50	6,074	無	宅地		個人に有償貸付
13	警察本部 拠点整備課	譲与	土地	旧徳島中央警察署跡地	徳島市幸町3丁目9番5	204.20	204.20	2,122,659	無	公衆用道路		徳島市に譲与
14	警察本部 拠点整備課	使用許可	土地 建物	運転免許センター	板野郡松茂町満穂字満穂開拓 1-1ほか4筆	(土地) 96,129.60の一部 (建物) 8,495.28の一部	12.50 18.36	9,251 202,821	有	宅地		(公財)徳島県暴力追放県 民センターに使用許可
15	住宅課	使用許可	建物	鳴門高島団地県営住宅	鳴門市鳴門町高島字北380	3,953.26の一部 (48戸)	69.61 (1戸)	302,400	有	宅地		ウクライナ避難民に使用 許可(免除)
16	障がい福祉課	売却	土地	岩倉県有地	美馬市脇町字小星748-8ほか2 筆	7,000	7,000.55	9,100,715	無	農地		一般競争入札(総合評価 方式)により売却
17	文化・未来 創造課	使用許可	土地	徳島文化芸術ホール(仮称) 用地	徳島市徳島町城内1-20, 1-25	3,065.48の一部	42.24	301,599	無	宅地		(株)STNetに使用許可
18	文化・未来 創造課	使用許可	土地	徳島文化芸術ホール(仮称) 用地	徳島市徳島町城内1-20, 1-25	3,065.48の一部	42.24	301,599	無	宅地		ケーブルテレビ徳島(株) に使用許可
19	警察本部 拠点整備課	売却	土地 建物	阿南警察署旧宝田町駐在所	阿南市宝田町郡12番7	(土地) 199.23 (建物) 78.21 (倉庫) 6.38	(土地) 199.23 (建物) 78.21 (倉庫) 6.38	4,400,000	有	宅地		一般競争入札により売却
20	警察本部 拠点整備課	売却	土地 建物	阿南警察署旧長生町駐在所	阿南市長生町松ノ元15番1	(土地) 199.26 (建物) 78.72 (倉庫他) 17.82	(土地) 199.26 (建物) 78.72 (倉庫他) 17.82	1,990,000	有	宅地		一般競争入札により売却
21	産業人材育成 センター	貸付	土地	旧鳴門テクノスクール運動 場	鳴門市撫養町木津字西小沖 635-1	15,976.96の一部	140	88,688	無	宅地		NU Protein(株)に有償貸 付
22	農林水産総合技 術支援センター 経営研究課	売却	土地	旧農業研究所筍試験地ほ場	阿南市福井町中連144-4	8,608の一部	3,098.96	923,137	無	山林 私道 公衆用道路		国土交通省四国地方整備 局徳島河川国道事務所に 売却
23	道路整備課	売却	土地	(主)山城東祖谷山線・三好 市西祖谷山村善徳廃道敷地	三好市西祖谷山村善徳9番 37, 9番38	553	553.78	1,185,089	無	公衆用道路		隣接地土地所有者に売却

(議題 3)

未利用財産の売却計画について

未利用財産（土地・建物）売却計画（令和5～7年度）

No.	名 称	所 在 地	建 物	土 地 面 積 (㎡)	備 考
1	南佐古四番町職員住宅	徳島市南佐古四番町9-2ほか	有	2,084.77	
2	旧高瀬谷砂防設備跡地	美馬市美馬町境目183-15	無	770.10	
3	労働福祉会館駐車場	徳島市昭和町3丁目35-7	無	498.76	
4	旧徳島テクノスクール用地	徳島市南島田町2丁目25ほか	有	13,444.63	
5	県営貯木場管理事務所	徳島市新浜町1丁目497-9	有	316.00	
6	旧農業研究所鴨島分場庁舎敷地	吉野川市鴨島町鴨島字殿郷88-5	有	4,471.02	
7	旧農業研究所鴨島分場南ほ場	吉野川市鴨島町鴨島字殿郷27-1	無	5,308.62	
8	旧農業研究所鴨島分場東ほ場	吉野川市鴨島町鴨島字殿郷126-1ほか	無	3,469.08	
9	徳島小松島港開発事務所（小松島詰所）	小松島市小松島町字新港37-7ほか	有	1,528.87	
10	県道小勝島公園線廃道敷地	阿南市橘町鍋浦17-2,22,54-5外	無	4,000.00	
11	吉野本町団地県営住宅	徳島市吉野本町4丁目44-3	有	1,625.72	
12	田宮川旧河川用地	徳島市蔵本元町3-50-6	無	117.89	
13	旧那賀警察署職員公舎（八幡原）跡地	那賀郡那賀町和食郷字八幡原20-2	無	201.17	
14	旧港湾公共用地	阿南市橘町豊浜36-17	無	1,314.70	
15	旧朴野公舎跡地	那賀郡那賀町朴野字大西8-1	無	949.57	
16	阿波西高等学校敷地（旧職員公舎）（一部）	阿波市阿波町下喜来南255-5	無	286.98	
17	阿波西高等学校敷地（旧職員公舎）（一部）	阿波市阿波町下喜来南255-6	無	262.96	
18	旧水産高等学校敷地（一部）	海部郡美波町奥河内字弁財天23-14	有	3,091.62	
19	城西団地2	徳島市名東町3丁目314-2	有	226.00	
20	小松島西高校校長公舎	小松島市中田町千代ヶ原17-19	有	228.16	
21	教職員公舎三加茂団地	三好郡東みよし町加茂2843番地5	有	2,140.15	
22	旧富田橋職員公舎跡地	徳島市富田橋5丁目5	無	443.44	
23	旧島田駐在所	徳島市中島田町3丁目59-4	無	166.28	
24	旧川内町宮島駐在所	徳島市川内町宮島浜105-1	有	245.44	
25	旧長生町駐在所	阿南市長生町松ノ元15-1	有	194.26	
26	旧宝田町駐在所	阿南市宝田町郡12-7	有	199.23	

合 計 26件 47,585.42

未利用財産（土地・建物）売却計画（令和2～4年度）

No.	名 称	所 在 地	建 物	土 地 面 積 (㎡)	落札金額	備考
1	労働福祉会館駐車場	徳島市昭和町3丁目35-7	無	498.76		
2	旧徳島テクノスクール用地	徳島市南島田町2丁目25ほか	有	13,444.63		
3	県営貯木場管理事務所	徳島市新浜町1丁目497-9	有	316.00		
4	農業研究所旧鴨島分場庁舎敷地	吉野川市鴨島町鴨島字殿郷88-5	有	4,471.02		
5	旧農業研究所鴨島分場南ほ場	吉野川市鴨島町鴨島字殿郷27-1	無	5,308.62		
6	旧農業研究所鴨島分場東ほ場	吉野川市鴨島町鴨島字殿郷126-1ほか	無	3,469.08		
7	徳島小松島港開発事務所（小松島詰所）	小松島市小松島町字新港37-7ほか	有	1,528.87		
8	県道小勝島公園線廃道敷地	阿南市橋町鍋浦17-2,22,54-5外	無	4,000.00		
9	八万東土地区画整理事業換地	徳島市山城西2-78	無	109.73	8,900,000	R2売却済
10	吉野本町団地県営住宅	徳島市吉野本町4丁目44-3	有	1,625.72		
11	田宮川旧河川用地	徳島市蔵本元町3-50-6	無	117.89		
12	旧港湾公共用地	阿南市橋町豊浜36-17	無	1,314.70		
13	旧朴野公舎跡地	那賀郡那賀町朴野字大西8-1	無	949.57		
14	阿波西高等学校敷地（旧職員公舎）（一部）	阿波市阿波町下喜来南255-5	無	286.98		
15	阿波西高等学校敷地（旧職員公舎）（一部）	阿波市阿波町下喜来南255-6	無	262.96		
16	旧水産高等学校敷地（一部）	海部郡美波町奥河内字弁財天23-14	有	3,091.62		
17	名西高校校長公舎	名西郡石井町石井字石井60-26	有	304.20	5,800,000	R2売却済
18	城西団地2	徳島市名東町3丁目314-2	有	226.00		
19	小松島西高校校長公舎	小松島市中田町千代ヶ原17-19	有	228.16		
20	教職員公舎三加茂団地	三好郡東みよし町加茂2843番地5	有	2,140.15		
21	旧富田橋職員公舎跡地	徳島市富田橋5丁目5	無	443.44		
22	旧沖洲交番	徳島市南沖洲3丁目56-1	有	210.56	10,900,000	R3売却済
23	新港待機宿舎跡地	小松島市小松島町新港9-11	無	2,628.71	50,471,000	R4売却済
24	旧島田駐在所	徳島市中島田町3丁目59-4	無	166.28		
25	旧川内町宮島駐在所	徳島市川内町宮島浜105-1	有	245.44		
26	旧県立高等学校総合寄宿舎麻植寮	吉野川市川島町栗村字山ノ神697-2	有	2,930.46	1,434,567	R3売却済
27	旧高瀬谷砂防設備跡地	美馬市美馬町境目183-15	無	770.10		

合 計 27件 51,089.65

R2売却件数（R3.3.31時点）	2件	413.93	14,700,000
R3売却件数（R4.3.31時点）	2件	3,141.02	12,334,567
R4売却件数（R4.3.9時点）	1件	2,628.71	50,471,000
合計	5件	6,183.66	77,505,567

(議題 4)

徳島県公共施設等総合管理計画の一部改訂について

徳島県公共施設等総合管理計画

(p24)

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方		
	現行	修正(案)
⑤長寿命化の実施方針 ～「一世代以上」の長寿命化を推進～	<p>長寿命化が必要と判断された施設については、その延長期間を「一世代相当分延長」、各施設ごとに例えば「25年(例えば、平均更新年数が40年の場合は建替期を65年に延長)と設定」、その目標を達成するため、経済的かつ効果的で、環境負荷低減やユニバーサルデザイン化の推進、災害対応にも配慮した「予防保全措置」を適切に講じていくこととする。</p> <p>また、「長寿命化工事(大規模修繕工事等)」の実施に当たっては、「従来の平均的な更新時期」に建て替える場合と比べて、「LCC(ライフサイクルコスト)の削減」を図る。</p> <p>さらに、ユニバーサルデザイン化の推進に当たっては、多様なニーズや施設の状況を踏まえ、誰もが利用しやすい施設となることを目標として改修を行うこととする。</p> <p>なお、各施設ごとの長寿命化の具体的な方針については、各個別施設計画において定める。</p>	<p>長寿命化が必要と判断された施設については、その延長期間を「一世代相当分延長」、各施設ごとに例えば「25年(例えば、平均更新年数が40年の場合は建替期を65年に延長)と設定」、その目標を達成するため、経済的かつ効果的で、環境負荷低減脱炭素化やユニバーサルデザイン化の推進、災害対応にも配慮した「予防保全措置」を適切に講じていくこととする。</p> <p>また、「長寿命化工事(大規模修繕工事等)」の実施に当たっては、「従来の平均的な更新時期」に建て替える場合と比べて、「LCC(ライフサイクルコスト)の削減」を図る。</p> <p>脱炭素化の推進に当たっては、消費エネルギーの省力化や再生可能エネルギーの導入等により更なる環境負荷低減を図る。</p> <p>さらに、ユニバーサルデザイン化の推進に当たっては、多様なニーズや施設の状況を踏まえ、誰もが利用しやすい施設となることを目標として改修を行うこととする。</p> <p>なお、各施設ごとの長寿命化の具体的な方針については、各個別施設計画において定める。</p>

(p19)

施設名	検討内容	
	現行	修正(案)
農林水産総合技術支援センター	<p>平成25年4月に農林水産業の研究・普及・教育の「知の拠点」として、機能集約はもとより全国で初めてPFI事業によりセンター本館等を再編整備した。本館等以外の施設は老朽化も見受けられることから、必要な施設の長寿命化を図る。</p> <p>水産研究課美波庁舎本館については、平成28年度に耐震化を完了したが、築50年を経過しており、長寿命化を図る。</p> <p>畜産研究課庁舎本館については、令和3年度に長寿命化等の改修を完了する。本館以外の施設も老朽化が見受けられることから必要な施設の長寿命化を図る。</p> <p>この他、上板試験地、木材利用創造センターの施設については、今後も試験研究等で使用するため、必要な長寿命化を行う。</p> <p>また、農業大学校(勝浦)は、令和元年度に旧果樹研究所を改修し、カンキツ人材の育成や、にぎわい創出を図る拠点として整備し、令和2年8月に開設した。今後は計画的な改修により施設の長寿命化を図る。</p> <p>鳴門藍住農業支援センターについては、築40年以上が経過しており、施設の老朽化が見受けられることから長寿命化を図る。</p> <p>センター再編整備により不使用となった施設等については、「既存ストックの有効活用」という方針のもと、貸与又は売却を進め、地域における付加価値の創造に努める。</p>	<p>平成25年4月に農林水産業の研究・普及・教育の「知の拠点」として、機能集約はもとより全国で初めてPFI事業によりセンター本館等を再編整備した。本館等以外の施設は老朽化も見受けられることから、必要な施設の長寿命化を図る。</p> <p>水産研究課美波庁舎本館については、平成28年度に耐震化を完了したが、築50年を経過しており、長寿命化を図る。</p> <p>畜産研究課庁舎本館については、令和3年度に長寿命化等の改修を完了する。本館以外の施設も老朽化が見受けられることから必要な施設の長寿命化を図る。</p> <p>この他、上板試験地、木材利用創造センターの施設については、今後も試験研究等で使用するため、必要な長寿命化を行う。</p> <p>また、農業大学校(勝浦)は、令和元年度に旧果樹研究所を改修し、カンキツ人材の育成や、にぎわい創出を図る拠点として整備し、令和2年8月に開設した。今後は計画的な改修により施設の長寿命化を図る。</p> <p>鳴門藍住農業支援センターについては、築40年以上が経過しており、施設の老朽化が見受けられることから長寿命化を図る。</p> <p>平成25年4月のセンター再編整備により不使用となった旧農業大学校(石井)本館等については、耐震強度が不足しているため除却する。</p> <p>その他、不使用となった施設等については、「既存ストックの有効活用」という方針のもと、貸与又は売却を進め、地域における付加価値の創造に努める。</p>

(別添)

公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針

平成 26 年 4 月 22 日

(平成 30 年 2 月 27 日改訂)

(令和 4 年 4 月 1 日改訂)

総 務 省

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」とされたところです。

平成 25 年 11 月には、この「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが期待されています。

第一 総合管理計画に記載すべき事項

以下の項目について所要の検討を行い、その検討結果を公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に記載すること。

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

以下の項目をはじめ、公共施設等¹及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析し、記載すること。なお、これらの把握・分析は、公共施設等全体を対象とするとともに、その期間は、できるかぎり長期間であることが望ましいこと。(3)の中長期的な経費の見込みは、30年程度以上の期間について、普通会計と公営事業会計、建築物とインフラ施設を

区分し、維持管理・修繕ⁱⁱ、改修ⁱⁱⁱ及び更新^{iv}等（以下「維持管理・更新等」という。）の経費区分ごとに記載することが望ましいが、少なくとも10年程度の期間について記載すること。

- (1) 公共施設等の状況（施設保有量とその推移、老朽化の状況、有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況）及び過去に行った対策の実績
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- (3) 公共施設等の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み（施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み、長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額）及びこれらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

上記「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、以下の項目など公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めること。

- (1) 計画策定年度、改訂年度及び計画期間

計画策定年度、改訂年度及び計画期間について記載すること。なお、総合管理計画は、当該団体の将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討するものであるが、一方で、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）に係る基本的な方針に関するものでもあることから、計画期間については「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」の期間に関わらず設定する（ただし、少なくとも10年以上の計画期間とする）ことも可能であること。

- (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理については、現状、施設類型（道路、学校等）ごとに各部局において管理され、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていないことに鑑み、総合的かつ計画的に管理することができるよう、全庁的な取組体制について記載すること。なお、情報の洗い出しの段階から、公共施設等の情報を管理・集約するとともに、個別施設計画の策定の進捗を管理し、総合管理計画の進捗状況の評価等を集約する部署を定めるほか、部局横断的な施設の適正管理に係る取組を検討する場を設けるなど、全庁的な体制を構築し取り組むことが望ましいこと。

- (3) 現状や課題に関する基本認識

当該団体としての現状や課題に対する認識（充当可能な財源の見込み等を踏まえ、公共施設等の維持管理・更新等がどの程度可能な状況にあるか、総人口や年代別人口についての今後の見通しを踏まえた利用需要を考えた場合、公共施設等の数量等が適正規模にあるかなど）を記載すること。

- (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後当該団体として、更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設等を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた基本的な考え方を記載すること。また、将来的なまちづくりの視点から検討を

行うとともに、PPP^v/PFI^{vi}の活用などの考え方について記載することが望ましいこと。

具体的には、以下の事項について考え方を記載すること。

① 点検・診断等の実施方針

今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針について記載すること。

なお、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・更新等を含む老朽化対策等に活かしていくべきであること。

② 維持管理・更新等の実施方針

維持管理・更新等の実施方針（予防保全型維持管理^{vii}の考え方を取り入れる、トータルコスト^{viii}の縮減・平準化を目指す、必要な施設のみ更新するなど）などを記載すること。更新の方針については、⑧統合や廃止の推進方針との整合性や公共施設等の供用を廃止する場合の考え方について留意すること。

なお、維持管理・更新等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、老朽化対策等に活かしていくべきであること。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等への対処方針等、危険性の高い公共施設等に係る安全確保の実施方針について記載すること。

④ 耐震化の実施方針

公共施設等の平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、必要な公共施設等に係る耐震化の実施方針について記載すること。

⑤ 長寿命化の実施方針

修繕又は予防的修繕等による公共施設等の長寿命化の実施方針について記載すること。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進方針について記載すること。

⑦ 脱炭素化の推進方針

地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）に即して策定し、又は改訂する地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条第 1 項に規定する地方公共団体実行計画（同法第 21 条第 2 項に掲げる事項について定める計画）の内容を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進方針について記載すること。

公共施設等適正管理推進事業債について

※下線部分は令和4年度からの措置

対 象 事 業	充 当 率	交 付 税 措 置 率
<p>① 集約化・複合化事業（事業期間：令和4年度～令和8年度）</p> <p>【建築物（公民館等）】 ・延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業</p> <p>【非建築物（グラウンド等）】 ・維持管理経費等が減少すると認められる集約化・複合化事業</p> <p>※複数団体が連携して実施する集約化・複合化事業の取組において、対象施設を有しない団体も実施主体に含む。</p>		50%
<p>② 長寿命化事業【拡充】（事業期間：令和4年度～令和8年度）</p> <p>【公共用建物】 ・施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業</p> <p>【社会基盤施設】 ・所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定規模以下等の事業） 道路、河川管理施設（水門、堤防、ダム（<u>本体</u>、<u>放流設備</u>、観測設備、通報設備等））、砂防関係施設、海岸保全施設、<u>港湾施設</u>、都市公園施設、<u>空港施設</u>、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設</p>		
<p>③ 転用事業（事業期間：令和4年度～令和8年度）</p> <p>・他用途への転用事業</p>	90%	財政力に 応じて 30～ 50%
<p>④ 立地適正化事業（事業期間：令和4年度～令和8年度）</p> <p>・コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業</p>		(注)
<p>⑤ ユニバーサルデザイン化事業（事業期間：令和4年度～令和8年度）</p> <p>・公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業</p>		
<p>⑥ <u>脱炭素化事業【新規】</u>（事業期間：令和4年度～令和7年度）</p> <p>・地球温暖化対策計画において、地方団体が率先的に取り組むこととされている事業 太陽光発電の導入、建築物におけるZEBの実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入 ※「ZEBの実現」、「省エネルギー改修」は、それぞれZEB基準、省エネ基準に適合させるための改修が対象。</p>		
<p>⑦ 除却事業（事業期間：令和4年度～令和8年度）</p> <p>・公共施設等の除却を行う事業</p>		—

(注)義務教育施設の大規模改造事業に係る事業については、地方負担額に対する交付税措置率が、学校教育施設等整備事業債における義務教育施設の大規模改造事業（地方単独事業）に係る当該値を下回らないよう設定